

教育に関する事務の点検及び評価報告書
令和3年度（2021年度）実施分

令和4年（2022年）8月
河南町教育委員会

教育に関する事務の点検および評価報告書（令和3年度実施分） についての意見書

令和3年度に河南町教育委員会が行った教育に関する事務の点検・評価について、第三者の視点から意見を述べる。

令和3年度、河南町教育委員会は、「教育課」、「こども1ばん課」、「学校給食センター」に「生涯まなぶ課」を加えた新体制をスタートさせ、あらゆる年齢層を対象とする教育事業・施策を丁寧に展開できるように組織整備を行っている。これは、新しい「まちづくり計画」が目指す「①安全・安心に住めるまち、②子育てと教育のまち、③みんなが生涯活動できるまち、④快適で賑わいのあるまち、⑤自然と歴史に囲まれたまち、⑥一歩先を行くまち」を教育の面で実現しようとするものであり、河南町の特色であるといえる。

河南町教育の目標である「教育の最前線である学校現場の活性化」の実現のために定められた河南町学校園教育の指針は、いずれも重要で不可欠といえる。令和3年度、学校園、行政、保護者、地域が一体となって、この指針に基づき上記教育目標の実現に取り組んでいることがうかがえる。

また、令和3年度、「重点課題に係る具体的な取り組み」として、「学力向上への取り組み」、「子どもたちの規律・規範意識の確立と豊かな心のはぐくみ」、「学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり」、「学校運営体制の確立と教職員の資質の向上」、「国際化に向けた語学力の向上」に関する事業・施策が行われた。この中でも、「かなん読書感想文コンクール」が2年ぶりに実施されたことに加えて、「小学生すくすくウォッチ」が新たに実施されるなど、上記指針の中の「小中学校の教育力の充実」の実現に向けて早くも始動している点が高く評価される。また、河南町の小中学校教育において、「言語活動の充実」が従来から行われている点についても、その慧眼に感服している。さらには、令和3年度に実施された4回の職員研修のテーマから、上記指針の中の「障がいのある子どもの自立支援」や「豊かでたくましい人間性のはぐくみ」を、小中学校の教育現場で実現していこうとする姿勢が感じられた。

教育に関する事務の点検および評価報告書（令和3年度実施分）を精読した結果、河南町の子育て支援と教育は手厚く推進されていることに加えて、生涯教育や歴史的資源の保全・活用にも注力されていることが分かった。令和3年度に行われた各事業・施策および同評価報告書に対し、特段の異論はなく、今後も必要に応じて対処・改善を加えつつ事業・施策を継続して頂きたい。以下、この評価報告書を読んで、次年度以降に特に期待することを述べる。

- (1) 子育てセンター事業において、親子交流、親同士の交流に関する取り組みが充実しており、「イングリッシュタイム」、「おはなし会」が催されるなど、小中学校教育における語学・言語活動へのつながりが意図されていると感じた。英語教育を手厚く行う河南町教育の特徴は、中村こども園における「英語に慣れ親しむ活動」にも現れており、学校園を挙げて河南町の子ども英語力を伸ばそうとする意図を感じた。今後のさらなる展開に期待したい。

- (2)「きめ細やかな支援」、「学習セミナーの実施（学習教室の開室）」も素晴らしい取り組みであると評価したい。学習教室においてオンラインによる学習相談を可能にすれば、町外からも協力者を得られやすいと考えられる。また、問題集等の解答・解説をデジタルコンテンツ化し、学習教室で視聴できるようにすることも、「一歩先をゆくまち」の観点から有効であると考えられる。
- (3)「放課後こども教室推進事業」において、講師やコーディネーターに加えて安全管理員が配置されていることを高く評価したい。人材確保に困難が生じていると報告されているが、ぜひ継続して頂きたい。
- (4)「安全・安心の施設環境整備事業」において、生徒の安全・保護者の安心を促進する目的から、次年度以降、理科室の安全、理科の実験・観察の安全に関する取り組みを取り入れるとよいと感じた。さらに、理科の実験・観察の安全に関する職員研修の実施もご検討いただきたい。理科室の安全、理科の実験・観察の安全を十分に確保することは、理科の振興に大いに役立つからである。
- (5)「科学的な考えを育てる事業」において、長期休暇を利用した科学賞展への応募を促すことは、科学への関心を掘り起こす観点から重要である。これと組み合わせ、科学に関する思考力を育てるための日常的な取り組みを行うことは、さらに有効であると考えられる。ぜひとも大阪教育大学との連携協力関係を活用し、河南町学校園の教育ニーズと合致した、河南町独自の科学的思考力涵養プログラムの開発を期待したい。

令和4年8月23日
串田 一 雅

目 次

I	令和3年度河南町教育に関する事務の点検及び評価について	1
	(1) 背景	
	(2) 目的	
	(3) 評価の項目	
	(4) 評価の実施体制とその経過	
II	令和3年度 河南町教育委員会機構	3
III	河南町立校園状況	5
	(1) 河南町立校園状況	
	小学校	
	中学校	
	こども園	
	(2) 河南町住民人口	
IV	教育委員会業務の推進	6
	(1) 教育委員会の開催状況	
V	教育の充実～河南町教育の目標～	8
	1 河南町学校教育の指針	8
	2 重点課題に係る具体的な取り組み	10
VI	教育委員会事業と評価	12
	1 子育て支援の推進	12
	(1) 子育てセンター事業の推進	12
	① しゅっぽっぽくらぶ（おやこ園）	
	② しゅっぽっぽランド（おさんぽランド）	
	③ ベビーしゅっぽっぽ	
	④ あおぞら広場（夏季限定）	
	⑤ わんぱくランド	
	⑥ イングリッシュタイム	

⑦	おはなし会	
⑧	うたのひろば	
⑨	ボランティア活動	
⑩	子育て教室（きらきら星）	
⑪	男性子育て教室	
⑫	子育て講習・講演会	
(2)	子育て支援一時預かり事業（ぼけっとルーム）	15
(3)	保育環境等の充実（中村こども園・石川こども園）	16
(4)	第2子以降保育料無償事業	17
(5)	英語子育て支援事業	17
(6)	子育て支援事業	17
(7)	児童手当と医療費助成事業	18
(8)	放課後児童健全育成事業	20
(9)	子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て支援事業計画）	21
(10)	認定こども園の整備事業	22
(11)	学校給食費助成事業	23
(12)	きめ細やかな支援	24
(13)	学習セミナーの実施（学習教室の開室）	25
2	地域ぐるみの子育ての推進	26
(1)	心理士による巡回相談事業	26
(2)	「子育てネットワーク・河南」運営事業	27
(3)	家庭児童相談事業	29
(4)	子どもの家庭や教育相談事業	31
(5)	放課後子ども教室推進事業	32
3	教育の質のさらなる向上	34
(1)	少人数学級（35人学級）編成事業	34
(2)	こども園教育環境の充実	35
(3)	安全・安全の施設環境整備事業	37

(4) 中学校給食実施推進事業	38
(5) 食育の推進	39
(6) 学力・体力向上の取り組みの推進	40
(7) たくましい体力づくり推進事業	43
(8) 使える英語プロジェクト事業	44
(9) 総合的な学習の時間推進事業	46
(10) クラブ活動助成事業	47
(11) 読書活動推進事業	48
(12) 科学的な考えを育てる事業	50
(13) 規律・規範意識の確立	51
(14) 学校運営推進計画策定と評価の明確化（学校評価）	52
(15) 教職員の資質向上への事業の展開	54
(16) 国際化に向けた語学指導の充実（小学校）	55
(17) 国際化に向けた語学指導の充実（中学校）	56
(18) 教育支援センターの設置	57
(19) G I G A スクール構想推進事業	58
(20) 大学との連携協力の推進事業	59
4 生涯学習の推進	60
(1) 公民館活動推進事業	60
(2) 図書充実推進事業	62
(3) 地域の自主的な活動支援	64
(4) 生涯スポーツ推進事業	65
①各種スポーツ教室の実施	65
②かなんぴあプール一般開放	67
③学校体育施設開放事業	68

(5) スポーツに親しみやすい環境づくり	69
①体育施設管理事業及び体育施設改修（環境整備）事業	
5 大学・企業等との連携推進	71
(1) 地域大学等との連携と文化活動支援	71
6 自然と歴史	72
(1) 歴史的資源の保全や活用（環境整備と保全管理）	72
(2) 歴史的資源の保全や活用（金山古墳周辺の環境整備）	74
(3) 埋蔵文化財の保全と活用	75

(参考) 資料

- ①河南町立小学校・認定こども園整備過程
- ②河南町 保育園・幼稚園・こども園の変遷
- ③河南町立小学校・中学校の変遷
- ④町制施行時以降の園児・児童・生徒数
- ⑤河南町内就園児数の推移
- ⑥南河内地区市町村の各小学校児童数・学級数について

I 令和3年度 河南町教育に関する事務の点検及び評価について

(1) 背景

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとなりました。点検・評価に当たっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

河南町教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、新しく設置された「総合教育会議」で町長と教育委員会が協議し、令和元年7月に町長が策定した「河南町教育大綱」及びまちづくり計画に掲げる項目を中心に令和3年度を振り返り、教育に関する事務の点検及びその評価をまとめ、ここに令和3年度（2021年度）について、公表するものです。

(2) 目的

教育委員会は首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関です。その役割は、教育長及び様々な属性を持った複数の委員（本町では4人）の合議により、教育行政に関する基本方針のもと、指揮監督し中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(3) 評価の項目

新しいまちづくり計画は、これまでの成果を踏まえ、

- ①あそびがある（充実した暮らしとともにさまざまな楽しみがあるまち）、
 - ②なじみやすい（住民同士や地域間でコミュニケーションや助け合いがあるまち）、
 - ③はぐくめる（子どもは夢を持って成長ができる大人は夢の実現ができるまち）を目標として「来てよし、住んでよしの『あ・な・ば』を実現するため、中長期的に目指すべき方向性やまちの姿を示すとともに、その実現に向けて、6つの政策として
- ①安全・安心に住めるまち、
 - ②子育てと教育のまち、
 - ③みんなが生涯活動できるまち、
 - ④快適で賑わいのあるまち、
 - ⑤自然と歴史に囲まれたまち、
 - ⑥一歩先を行くまち が掲げられ、直近で取り組んでいく内容を明らかにすることを目的として、

第四次総合計画とまちづくり戦略の双方を合わせ発展的に策定され、目標年次は令和7年としています。

また、河南町教育大綱では、「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」を基本理念に、4つの目標を定め、その達成をめざした教育を進めていくこととしています。

今回の点検及び評価にあたっては、これらの政策に沿って、令和3年度に実施した主要な施策の目標と主な取り組みを明らかにし、効果検証を行いました。

(4) 評価の実施体制とその経過

教育委員会における点検及び評価については、各事業の担当者及び係員がそれぞれの持ち場で自己評価を行い、これをもとに課ごとの評価検討会を持ち、その後学識経験者から評価・意見を得て、教育委員会評価としてまとめたものです。

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和3年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関する事など地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、教育委員会が所管するすべての事務としています。

II 令和3年度 河南町教育委員会機構

河南町は、平成22年（2010年）に「河南町第四次総合計画」を策定し、同年8月には「0歳児からの教育」を理念とした「機構改革」を実施しました。これまで町長部局にあった「子育てに関する事務」を教育委員会の事務として組み入れ、教育委員会で行っていたスポーツに関する事務（学校における体育に関するものを除く。）を町長部局へ移行し、令和2年度まで事務を実施していましたが、令和3年度の機構改革により、社会教育をはじめとする生涯学習の充実、推進を図るためスポーツに関する事務を健康福祉部局から教育委員会の事務としています。

これにより、教育委員会事務局に従前からの「教育課」、「こども1ばん課」及び「学校給食センター」そこへ新たに「生涯まなぶ課」を置き、教育課は小学校・中学校の義務教育に関する事務、こども1ばん課は幼保連携型認定こども園等の事業及び乳幼児に係る子育て支援に関する事務、生涯まなぶ課は、社会教育やスポーツ、文化財に関する事務、学校給食センターは、小学校、中学校給食に関する事務を担当しています。

なお、施設の整備関係については、平成23年4月に施設整備担当を設置し、石川保育園の整備、中学校給食を含めた学校給食センター及び中学校体育館新設などの事務を行っていましたが、平成27年度から町全体の施設整備を行うこととなったため、町長部局へ移行しています。

次に幼児教育・保育関係ですが、平成24年4月に、（旧）石川小学校跡地に「石川保育園」（指定管理者で運営）を開園し、「中央保育所」を「中央保育園」に名称変更を行いました。この結果、保育園は、2園体制となりました。平成29年4月には、「石川保育園」を保育園と幼稚園の機能を併せもつ幼保連携型認定こども園「石川こども園」を公私連携にてスタートしました。

また、平成30年4月に「かなん幼稚園」と「河内幼稚園」を統合し、かなん幼稚園の園舎等を活用して幼稚園型の認定こども園（3～5歳児の幼稚園児と保育園児が通う）「河南町立かなんこども園」をスタートしました。

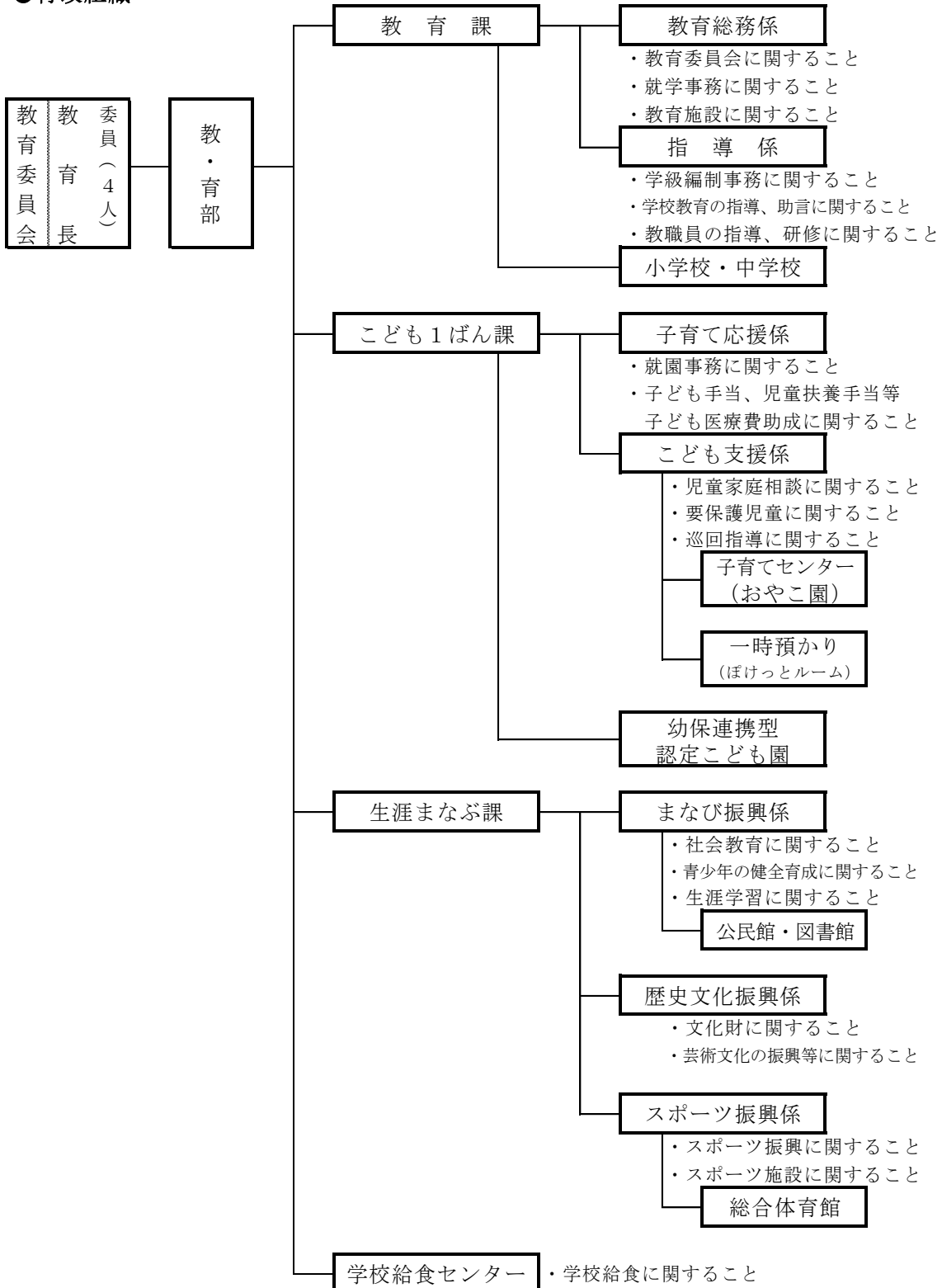
令和2年4月には、かなんこども園と中央保育園を統合し、旧中村小学校の跡地に幼保連携型の認定こども園（0～5歳児の幼稚園部門と保育園部門が通う）「河南町立中村こども園」を開園しました。これにより、町内において幼保連携型認定こども園が公立、私立1園ずつの2園体制となりました。

次に学校教育関係ですが、第2期河南町小学校適正規模・適正配置基本方針（案）に基づき、平成31年4月に白木小学校、河内小学校、中村小学校の3校を統合し、新たに「河南町立かなん桜小学校」が開校しました。この結果により、2小1中体制となりました。

組 織 図
●教育委員

役 職 名	氏 名	最初の就任年月日	任期満了日
教 育 長	新田 晃之	平成25年12月20日	令和4年3月31日
教育長職務代理者	西川 幹雄	平成28年12月28日	令和6年3月31日
委 員	行待 彩子	平成28年3月11日	令和4年3月31日
委 員	藤原 充	平成31年4月1日	令和5年3月31日
委 員	高井 美恵子	令和3年4月1日	令和7年3月31日

●行政組織



Ⅲ 河南町立校園状況

(1) 河南町立学校園状況 幼児、児童、生徒、教員数 (令和3年5月1日現在)

学校名		近つ飛鳥小学校		かなん桜小学校		小学校合計		町立中学校	
項目		クラス数	人数	クラス数	人数	クラス数	人数	クラス数	人数
学年	1年	1	(3) 33	2	(3) 66	3	(6) 99	4	(12) 150
	2年	2	(8) 54	2	(5) 55	4	(13) 109	3	(8) 121
	3年	2	(6) 53	2	(7) 59	4	(13) 112	3	(12) 112
	4年	2	(4) 49	2	(5) 75	4	(9) 124		
	5年	2	(6) 62	3	(6) 85	5	(12) 147		
	6年	2	(3) 50	2	(3) 72	4	(6) 122		
	支援	4	30	4	29	8	59		
	計	15	301	17	412	32	713	14	383
教職員数		27		27		54		35	

※支援=支援学級 ※()数字=支援学級在籍数 (内数)

園名	中村こども園	
項目	クラス	人数
0歳児	2	7
1歳児	2	34
2歳児	2	31
3歳児	2	46
4歳児	2	48
5歳児	3	68
計	13	234
職員数	62	

(2) 河南町住民人口 (令和3年4月末現在)

校区	地区名	世帯数	人口	校区	地区名	世帯数	人口
近つ飛鳥小	東山	168	315	かなん桜小	鈴美台2	1	2
	一須賀	571	1,075		鈴美台3	83	243
	大ヶ塚	245	492		持尾	51	103
	山城	166	359		弘川	26	55
	大宝1	398	922		下河内	69	160
	大宝2	534	1,283		上河内	29	58
	大宝3	344	810		青崩	39	68
	大宝4	575	1,341		さくら坂1	241	609
	大宝5	123	260		さくら坂2	211	598
	計	3,124	6,857		さくら坂3	224	558
かなん桜小	白木	81	188		さくら坂4	268	641
	長坂	61	146		さくら坂南	185	639
	今堂	204	347		中	295	709
	寺田	167	330		馬谷	21	43
	北加納	88	216		芹生谷	62	141
	南加納	125	268		神山	324	761
	平石	94	195		寛弘寺	459	1,018
	鈴美台1	121	317		計	3,529	8,413
					合計		6,653

IV 教育委員会業務の推進

(1) 教育委員会の開催状況（令和3年4月～令和4年3月）

開催日	主 な 議 案 等
4月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局の組織について ・令和3年度河南町立等学校園 校園長・教頭・副園長氏名一覧について ・令和3年度 学校組織について ・令和3年3月定例会 一般質問要旨（教育委員会関係）について ・学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル ・レッドステージ2における河南町立学校における今後の教育活動について ・義務教育諸学校における令和4年度使用教科用図書の採択について ・学校給食費の助成金制度について
5月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第13号 河南町人権教育基本方針について ・議案第14号 在日外国人教育に関する指導の指針について ・議案第15号 職場における パワー・ハラスメント の防止及び対応に関する指針について ・議案第16号 職場における セクシャル・ハラスメント の防止及び対応に関する指針について ・議案第17号 職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止及び対応に関する指針の改正について ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいた緊急事態宣言に伴う小中学校の対応について（通知）
6月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第18号 令和4年度使用中学校教科用図書（社会歴史的分野）の採択替えについて ・大阪教育大学附属池田小学校事件について ・教育委員会月報について（お知らせ）
7月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第19号 令和4年度使用小学校教科用図書及び中学校教科用図書の採択について ・河南町東京2020パラリンピック聖火フェスティバル採火式について ・令和3年度 イングリッシュキャンプについて
8月20日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第20号 河南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の申出について ・議案第21号 河南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の申出について ・運動会及び体育大会の日程について ・令和3年6月議会定例会議一般質問要旨（教育委員会関係） ・教職員の不祥事案について
9月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第22号 押印の見直しに伴う関係規則の整備に関する規則の制定について ・令和4年度大阪府新学力テスト（愛称：小学生すくすくウォッチ）の参加について ・運動会及び体育大会の日程について ・第19回秋の文化祭典及び第26回子ども科学賞展・読書感想文コンクールについて ・小中学校園における抗原定性検査及びPCR検査について ・令和3年度河南町立学校 学力向上に関する取り組み等説明会について
10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第23号 懲戒処分に関する内申について ・議案第24号 矯正措置について ・教育に関する事務の点検及び評価報告書について ・令和4年度小学校新1年生児童数及び児童生徒見込数について ・第25回子ども科学賞展・読書感想文コンクールについて ・令和3年9月定例会議 一般質問要旨（教育委員会関係）について
11月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度中学校チャレンジテスト（第3学年国語）における設問について
12月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人 大阪教育大学との連携協力に関する協定の締結について ・令和4年度全国学力・学習状況調査の実施について ・令和4年河南町成人祭について ・令和3年度修了・卒業式及び令和4年度入園・入学式の予定について ・令和3年度 大阪府市町村教育委員会研修会について ・第2期公私連携幼保連携型認定こども園 石川こども園運営基本方針について

1月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度 予算要求予定主要事業一覧について ・学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアルについて
1月24日	<p>令和3年度 大阪府市町村教育委員会研修会（オンラインによる研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> *会 場：河南町役場 4階 401会議室 *日 時：令和4年1月24日（月） *テーマ：これからの先生に必要なチカラ ～ICT活用のその先へ～ *講 師：正頭 英和 氏（立命館小学校 教諭）
2月14日	<p>令和3年度 第1回河南町総合教育会議</p> <ul style="list-style-type: none"> *会 場：河南町役場 4階 大会議室南 *日 時：令和4年2月14日（月）午後1時30分から *議 題：①河南町まちづくり計画について ②令和4年度における教育関連の主な事業（案）について ③新型コロナワクチン接種関係について
2月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 河南町教育委員会教育長の辞職について ・令和4年度 学校閉庁日の試行実施について ・卒業式・修了式及び入学式・入園式について
2月14日	<p>令和3年度 南河内地区市町村教育委員会研修会（オンラインによる研修）</p> <ul style="list-style-type: none"> *会 場：河南町役場 4階 大会議室南 *日 時：令和4年2月14日（月） *テーマ：「GIGAスクール構想：一人一台情報端末活用における教員のマインドチェンジ」 *講 師：堀田 博史 氏（園田学園女子大学 人間教育学部児童教育学科 教授）
3月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第2号 令和4年度学校園教育指針について ・令和4年度河南町立小中学校園 管理職配置表について ・令和3年度学校教育アンケートについて ・令和3年度中学生チャレンジテストの結果について ・令和3年度町立中学校実用英語技能検定の結果について ・令和3年度後援名義等使用申請一覧について ・不登校事案について
3月25日 臨時会	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第3号 服務上の措置について ・議案第4号 服務上の措置について

V 教育の充実 ～河南町教育の目標～

大阪府は、大阪の教育が「めざす目標像」として「自らの力や個性を発揮して夢や志を持ち、粘り強く果敢にチャレンジする人づくり」「大きく変化する社会経済情勢や国際社会の中で、自立して力強く生きる人づくり」「自他の生命を尊重し、違いを認め合いながら、自立して社会を支える人づくり」の3つの目標像に向けた人づくりを進めています。

大阪の教育が「めざす目標像」を受けて、河南町はその具現に向けた目標を「教育の最前線である学校園現場の活性化」とし、河南町学校園教育指針を作成しています。

この学校園教育指針について、校長会・園長会で趣旨説明し、各校園全教職員に配布するとともに、周知するよう指導しました。

河南町教育目標の意図するところ

「教育の最前線である学校現場の活性化」

— 「学校園力を高める」教育活動推進の発展 —

各校園は、地域の実情を踏まえた特色ある教育活動を展開し、確かな学力を確立するための「学び」と、他人を思いやる規範意識、自然や美への感性などの「豊かな心」、体力や望ましい食生活による健やかな体の「はぐくみ」を実現するとともに、組織力を向上させ、「学校現場の活性化」に努め、すべての子どもたちが、いきいきと学ぶことができる、信頼される学校づくりを推進する。

1 河南町学校園教育の指針

- (1) 小中学校の教育力の充実
 - ・学習指導要領の確実な実施
 - ・学力向上の取組みの充実
 - ・学びに向かう環境づくりの充実
 - ・外国語（英語）教育の充実
- (2) 障がいのある子どもの自立支援
 - ・「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進
 - ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実
- (3) 豊かでたくましい人間性のはぐくみ
 - ・心の教育の充実
 - ・人権尊重の教育の推進
 - ・読書活動の推進
 - ・いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校への取組みの推進
- (4) 健やかな体のはぐくみ
 - ・体力づくりの取組み
- (5) 教員の資質向上
 - ・教職員の組織的、継続的な人材育成

- (6) 学校の組織向上と開かれた学校づくり
 - ・学校の組織力の向上
 - ・働き方改革

- (7) 安全で安心な学びの場づくり
 - ・子どもたちの生命、身体を守る取組み
 - ・自然災害等に備えた体制の充実・防災教育の取組み
 - ・学校の体育活動中の事故防止の取組み

- (8) 地域のコミュニティづくりと幼児期の教育の推進
 - ・教育コミュニティづくりの推進
 - ・幼児期の教育の推進

- (9) 教育・保育内容の充実
 - ・教育、保育課程の編成
 - ・体力向上の基礎を培う取組み
 - ・食に関する取組み
 - ・協同する経験を重ねる取組み
 - ・規範意識の芽生えを培い育てる取組み
 - ・思考力を育てる取組み
 - ・言葉による伝え合いを大切にする取組み
 - ・健康、安全への取組みと危機感体制の整備
 - ・障がいのある子どもに対するきめ細かな対応の推進
 - ・自己評価等と情報提供の推進

- (10) 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
 - ・認定こども園と小学校との交流
 - ・認定こども園制度の普及、促進
 - ・預かり保育の充実

2 重点課題に係る具体的な取り組み

1. 学力向上への取り組み

・基礎基本の確実な定着

近つ飛鳥小…朝の学習（火：国語 水：読書 金：算数）を実施。漢字「読み方プリント」「全漢字読み」の活用。

かなん桜小…朝の学習（火：読書タイム 水：朝学タイム 金：ABCタイム、朝学タイム）を実施。

中学校…全学年、週3回、午前8時20分～8時35分を朝読書の時間に設定。

・少人数指導の充実（小学校・算数）

	該当学年算数の標準時数(h)	河南町2校の平均授業数(h)	2校平均少人数授業数(h)	少人数授業の割合(%)
3年生	175	176.0	88.5	50.3
4年生	175	181.0	116.5	64.4
5年生	175	181.5	181.0	100.0
6年生	175	178.0	178.0	100.0

※中学校では、3年生で数学、英語の少人数指導を行っている。

・言語活動の充実

近つ飛鳥小…①根拠をもとに自分の考えを書かせる。

②ペア、グループ学習の話し合い活動を多く取り入れる。

③主体性を養うため、「思考ツール」としてノートを活用。

④「めあて」「ふり返り」内容の充実を図る。

かなん桜小…①国語の授業研究を中心とした授業力の向上。

②児童のノートやワークシートの交流。

③自主学習ノートの活用。

④家庭学習に活用型の課題を実施。

中学校…①「めあて」と「ふりかえり」を取り入れた授業づくり。

②「聞き取りテスト」「話し合い活動」の実施。

③計画的な放課後補充学習の実施。

④読書活動の推進。

・「かなん読書感想文コンクール」を2年ぶりに実施(参照)P47～48

・学力向上担当者会（年3回）

各校の学力向上の取り組みや校内研修等についての情報を共有するために、各校の担当者が集まり、開催した。

学力向上に向けての取組みを報告し、各校の取組を共有し、課題改善に向けて協議した。

また、全国学力調査、小学生すくすくウォッチ、河南町力だめしプリントの結果を分析し、課題改善に向けて協議した。

2. 子どもたちの規律・規範意識の確立と豊かな心のはぐくみ

・規範意識に関する全国学力学習状況調査の結果

対象者：小学6年生及び中学3年生（「当てはまる」及び「よく当てはまる」を集計）

項目	近つ飛鳥小	かなん桜小	中学校
人が困っているときは、進んで助けていますか。	95.9%	88.0%	91.1%
人の役に立つ人間になりたいと思いますか。	91.9%	97.0%	99.1%
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか。	98.0%	97.0%	100.0%

・道徳授業の年間平均実施時数

学校	近つ飛鳥小	かなん桜小	町立中
年 35h	35.3h	35.9h	35.0h

3. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり

- ・スクールガードリーダーによる見守り活動
- ・教職員の校区巡回指導
- ・集団登校・下校の決まりの徹底

4. 学校運営体制の確立と教職員の資質の向上

- ・研究授業を通して教員の力量を高める。

学校	近つ飛鳥小	かなん桜小	町立中
実施回数	3回	5回	4回

※かなん桜小学校、中学校は学校公開（全学年全クラス）を実施

・職員研修の実施

日時	テーマ	講師	備考
6月21日	「支援教育」研修	大阪府教育センター 指導主事	小中学校 教職員研修
7月30日	「同和教育の進め方」について	大阪府教育センター 指導主事	小中学校 教職員研修
8月3日	子育てネットワーク・河南 虐待防止研修	大阪府立大学 教授	小中学校 教職員研修
8月25日	「児童生徒の自殺予防の進め方」について	関西外国語大学 教授	小中学校 教職員研修

5. 国際化に向けた語学指導の充実（参照）P54～55

- ・ALTの資質の向上とHRTの指導力の向上
- ・小中連携（公開授業の実施）
- ・文部科学省発行「We Can!」「Let's Try!」の活用について
- ・町内相互授業参観の開催
- ・評価に関する研修の実施

※ALT…アシスタント ランゲージ ティチャー 英語の授業で日本人教師を補助する英語を母語として話す外国人アシスタントのこと。

※HRT…ホームルーム ティチャー 学級担任（この場合は授業者）のこと。

VI 教育委員会事業と評価

1.子育て支援の推進

(1) 子育て支援センター事業

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ① しゅっぱぽっぽくらぶ（おやこ園） | ⑦ おはなし会 |
| ② しゅっぱぽっぽランド（おさんぽランド） | ⑧ うたのひろば |
| ③ ベビーしゅっぱぽ | ⑨ ボランティア活動 |
| ④ あおぞら広場（夏季限定） | ⑩ 子育て教室（きらきら星） |
| ⑤ わんぱくランド | ⑪ 男性子育て教室 |
| ⑥ イングリッシュタイム | ⑫ 子育て講習・講演会 |

【1. 施策の目標】

地域の子育て環境の支援として、親子交流の場を作る。また、保育士を配置し、育児相談や親子遊び体験教室を開設する。

- ①しゅっぱぽっぽくらぶ（おやこ園）
 - ・親子で参加し、親同士の交流や子育て情報を交換し、親の保育不安やストレス解消を図る。
 - ・保育士によるリズムあそびや手遊び、絵本の読み聞かせを行い、子の成長を支援する。
- ②しゅっぱぽっぽランド（おさんぽランド）
 - ・しゅっぱぽっぽくらぶに参加できない親子に、地域に向いて同様のプログラムでサービスを提供する。
- ③ベビーしゅっぱぽ
- ・0か月から誕生日までの児を持つ保護者を対象に開催している。保育不安やストレス解消を図り育児友達づくりを支援する。
- ④あおぞら広場
 - ・就学前の児童を対象に水遊びを中心とした夏ならではの親子交流の場を提供する。
- ⑤わんぱくランド
 - ・子どもの発達に心配を抱える親子に遊びを通じた必要な支援を行う。
- ⑥イングリッシュタイム
 - ・おやこ園に来た子どもたちに歌や手遊びを通じて生きた英語にふれあう機会を設ける。
- ⑦おはなし会
 - ・かなんおはなし会「どんぐりころころ」ボランティアの絵本読み聞かせを親子で聞き、親子の交流を図る。
- ⑧うたのひろば
 - ・リトミックインストラクター講師が季節に応じたリズムあそびを親子で楽しむ。
- ⑨ボランティア活動
 - ・乳幼児と保護者の親子遊び体験から、保護者同士の仲間づくりを支援し、また、子育て情報の発信をする。さらに、親同士の仲間づくりを応援し、地域ボランティアの意識の高揚を図る。
- ⑩子育て教室「きらきら星」
 - ・未就園児（1歳6か月～4歳）とその保護者が保育士と地域ボランティア（ボランティア活動のボランティア、民生委員）と親子遊び体験を行う。
- ⑪男性子育て教室
 - ・男女共同参画の取り組みの一環で、男女共同社会室とおやこ園が共催して教室を開催する。
- ⑫子育て講習会・講演会
 - ・専門講師を招いて、子育て情報を発信し、育児力を高める。
 - ・親子で一緒に活動することを通して、親子の交流を深める。
 - ・母親がリフレッシュできる時間を持ち、育児の疲れを解消し、子育てに向き合えるようにする。

【2. 主な取り組み】

- 平成23年度にリニューアルオープン
 - ・施設開放事業として、かなんぴあで開催した。
 - ・就学前までの児童を対象とした。
- 事業費 子育てセンター事業 9,819,423円
- 実施回数と参加者数

事業名	主な内容	実施回数	延べ参加人数 (こども)	延べ参加人数 (おとな)	1回平均数 こども+ おとな
しゅっぱぽぽくらぶ (おやこ園)	妊婦とその家族、就学前の子どもとその保護者が気軽に立ち寄る場	249回	2,657人	2,273人	20人
しゅっぱぽぽランド (おさんぽランド)	おやこ園保育士が地域に出向き、地域の自然とふれあい、交流を図る	3回	30人	24人	18人
ベビーしゅっぱぽぽ	0か月から誕生日までの児を持つ保護者の保育不安やストレス解消を図り育児友達づくりを支援する。	10回	76人	70人	15人
あおぞら広場	親子で水遊びを楽しむ1歳半から未就園児 就園のきょうだい児を含む)	7月のみ 2回	15人	11人	13人
わんぱくランド	子育てに悩む母親や健診で発達の経過を見なければいけない親子教室	34回	255人	217人	14人
イングリッシュタイム	おやこ園に来た子ども達に歌や手遊びを通じて生きた英語にふれあう機会を図る。	27回	185人	153人	13人
おはなし会	かなんおはなし会「どんぐりころころ」のボランティアの絵本読み聞かせを親子で聞き、親子の交流を図る。	10回	45人	40人	9人
うたのひろば (リトミック)	リトミックインストラクター講師が季節に応じたリズムあそびを親子で楽しむ。	11回	87人	75人	15人
ボランティア活動	乳幼児と保護者の親子遊び体験から、保護者同士の仲間づくりを支援し、地域ボランティアの意識の高揚を図る。	10回	18人	87人	11人
子育て教室 「きらきら星」	子どもとの遊び方や子育ての方法、食育など基本事項を学ぶ教室	7回	49人	40人	13人
男性子育て教室	男性親が子育てについて学ぶ教室	1回	14人	9人	23人
講習会	下記※①	5回	42人	33人	15人
講演会	下記※②	0回	0人	0人	0人

※①講習会内容

- ・ 7月13日 「心と身体にやさしく響くことば音楽あそび」(子 11人+親 9人)
- ・ 9月22日 「自然素材で作るクレイパック作りをしよう！」(子 3人+親 2人)
- ・ 11月17日 「消しゴムハンコを作ろう」(子 6人+親 4人)
- ・ 1月19日 「おやこで陶芸体験」(子 10人+親 7人)
- ・ 3月9日 「ミュージックケア親子で音楽を楽しもう！」(子 12人+親 10人)

※全6回講習会中、5回開催(5月開催予定であった第1回講習会はかなんぴあ臨時閉館のため中止)

※②講演会 中止

【3. 評価と課題】

- おやこ園では定期的に各種催しなどを開催することで、子どもたち・親同士の交流の場となっているが、少子化や3歳児保育の開始等の影響もあって来園者が減少傾向にある。
- 令和3年度も、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年だった。緊急事態宣言に伴い、かなんぴあが令和3年4月25日～6月20日まで臨時閉館となったため、おやこ園の事業自体も延期または休止することとなった。
- 実施したイベントについては、規模を縮小して実施し、事前予約制にすることにより、スムーズな運用が可能となった。
また、人と人の間隔をあけ密にならないようにし、換気を徹底する等の感染症対策を実施したことにより、参加者が安心して楽しめる環境づくりに努めた。
今後もより良い運営手法を検討していきたい。
- イングリッシュタイムは、河南町立中学校の英語指導助手が講師となり、親子で英語にふれあい生きた英語にふれあう機会を設けることを目的に実施。開始時間を午前にしたことで2歳前後の乳児の親子参加が多くなった。継続して参加することにより、話を聞く姿勢やコミュニケーション力を学ぶ機会となった。
- 講習会や「きらきら星」は継続的に参加することで育児の情報交換や交流の場ができ活動を活性化させることができた。
- ベビーしゅっぱぽは健康づくり推進課と共催することで参加者が増え、育児相談やふれあい遊び（わらべうた）を通して子どもとのスキンシップの取り方を学び、子育て力を高めることができた。
- おやこ園に参加していない在宅児に対し、健康づくり推進課の保健師と連携して、乳幼児健診などの際に、町ホームページで教室やイベントを知らせたりして、周知できるようチラシなどを配布し、啓発活動を行った。
- 来園者には、子育てに不安を持っている方や、子どもの発達について心配されている方なども多く、利用者支援員を中心に、わんぱくランドで居場所づくりを行っている。
- 子育てセンターとして親子の成長を見守る環境づくりに取り組み、子育て情報の提供、助言その他の援助を行うことにより、子育てセンター機能の充実を図っていきたい。

1. 子育て支援の推進

(2) 子育て支援一時預かり事業（ぽけっとルーム）

【1. 施策の目標】

就労形態の多様化に伴う一時的に家庭での保育、保護者の疾病等による緊急時の保育及び育児疲れによる保護者の心理的・肉体的負担を軽減するための保育を実施し、子育て環境と児童の福祉の増進を図るために実施する。

【2. 主な取り組み】

○場 所 かなんぴあ 2F 一時預かりルーム

○具体的内容 対象 生後6か月から小学校就学前までの児童
利用期間 月曜日～金曜日（祝日等を除く）
利用時間 午前9時15分～午後5時15分
利用料 4歳未満 350円/時間 4歳以上 200円/時間
利用人員 概ね1日当たり5名程度

一時預かり事業内容

- ①非定型的保育 就労形態等により1週間当たり3日程度の保育
- ②緊急保育 傷病・入院等による保育
- ③ホッと保育 冠婚葬祭、地域行事、買物、美容等の外出時による保育

・令和 3年度	開室日数	243日	① 30件	②41件	③494件	計	565件
・令和 2年度	開室日数	244日	①166件	②89件	③558件	計	813件
・令和 元年度	開室日数	241日	①379件	②216件	③446件	計	1,041件
・平成30年度	開室日数	245日	①334件	②121件	③409件	計	864件
・平成29年度	開室日数	244日	①427件	②74件	③486件	計	987件

○事業費 5,556,598円

利用料	令和 3年度	800,147円 (2,406時間)
	令和 2年度	1,418,610円 (4,105時間)
	令和 元年度	1,484,597円 (5,316時間)
	平成30年度	1,057,342円 (4,075時間)
	平成29年度	1,251,252円 (4,740時間)

【3. 評価と課題】

- ・前年度までは、ぽけっとルーム2名、おやこ園3名で嘱託保育士を配置していたが、令和3年度から、ぽけっとルームとおやこ園業務を5名でローテーションする運用に変更した。これにより保育士の急な休み（本人や家族の病気等）にも柔軟に対応できるようになり、安定的な運営に努めることができた。
- ・利用者の要望として、土・日曜日、祝日の開室の声がある。
- ・こども園等入園までの補完的部分を担っており、子育て世帯の負担軽減を行えている。
- ・将来的に中村こども園での本事業実施について、運営形態を含めて検討が必要である

1. 子育て支援の推進

(3) 保育環境等の充実 (中村こども園・石川こども園)

【1. 施策の目標】

- (1) 待機児童の解消と保育環境の充実のため、新しく石川保育園を平成24年4月にオープンし、平成29年4月には公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として新たにスタート。
- (2) 令和2年4月に町立の幼保連携型認定こども園「中村こども園」を開園。(2園体制)
- (3) 保育サービスの充実を行う。

【2. 主な取り組み】

- (1) 慢性的な待機児童の解消のため、平成23年3月に閉校した石川小学校の増改築を行い、平成24年4月に90人定員の「石川保育園」を開設した。
 - 具体的内容
 - ① 平成23年9月 保育園条例の一部改正を提案 「石川保育園の名称決定」
 - ② 平成23年9月 保育園指定管理者の指定を提案
 - ・指定管理者 社会福祉法人 千早赤阪福祉会
 - ③ 石川保育園の管理運営に関する基本協定書の締結を行う。(24.4.1~29.3.31)
 - ④ 石川保育園の管理運営に関する年度協定書の締結を行う。
 - ⑤ 中央・石川保育園の延長保育事業 午前7時~午後7時
 - ⑥ 病後児保育事業：病気回復期で集団保育が困難な就学前児童を石川保育園病後児室で預かる。(対象は、石川・中央保育園、かなん・河内幼稚園)
 - ⑦ 中央・石川保育園の産休明け保育：0歳児の受け入れ月齢を生後2か月からとする。
- (2) 中央保育園との2園体制により定員計180人の保育を実現した。
- (3) 延長保育、病後児保育(石川保育園において)、産休明け(生後2か月後)保育など保育サービスを図っている。(平成19年4月1日~)
- (4) 中央保育園耐震補強工事を実施した。(平成25年3月)
- (5) 石川保育園の運営に際し、公私連携法人選定委員会を設置し、2回(5/10, 7/29)の会議にて「社会福祉法人 千早赤阪福祉会」を選定。その後、町が同法人を運営法人として指定し、平成29年4月に公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として、新たにスタートを切った。
- (6) 町立幼稚園は、平成30年4月1日から幼稚園型認定こども園「かなんこども園」1園体制とするため、平成30年3月31日をもってかなん幼稚園と河内幼稚園の2園を統合した。
- (7) 公立の幼児教育・保育施設として、令和2年4月から幼保連携型認定こども園1園体制とし、中央保育園とかなんこども園を統合する施設整備を進め、旧中村小学校跡地に「中村こども園」を開園した。
 - 事業費
 - ・中村こども園運営事業費 134,826,728円
 - ・石川こども園運営事業費 192,062,051円

【3. 評価と課題】

- ・石川保育園においては、指定管理が平成29年3月31日をもって終了し、平成29年4月1日から「公私連携幼保連携型認定こども園 石川こども園」として開園した。
- ・令和2年4月1日に公立の幼保連携型認定こども園「河南町立中村こども園」を開園した。保育・教育のより一層の充実を図る。
- ・令和3年度末、両園(中村・石川)における保育園部門(2号認定、3号認定)の在籍者数は352名となった。保護者の就労形態等さまざまな家庭環境の変化により保育ニーズは年々増加の傾向にあるため、今後は保育教諭の雇用や保育の質の向上にむけた取り組みを進めていく。

1. 子育て支援の推進

- (4) 第2子以降保育料無償事業
- (5) 英語子育て支援事業
- (6) 子育て支援事業

【1. 施策の目標】

- (1) 第2子以降保育料無償事業は、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生子、育てる環境づくりを目指す。
- (2) いろいろな体験や経験をすることにより、心豊かに育てる。

【2. 主な取り組み】

○施策の基本

- ・子どもを2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料を全額補助。
- ・「河南町子ども・子育て支援計画」に基づき、子どもが健やかに育つ環境を設定した。
- ・英語子育て支援事業として、外国人講師による「英語で遊ぼう！」授業に取り組んでいる。
- ・親子でいろいろな催しに参加することで、日常ではできない体験を味わうことができる。また、体験を共有することで感謝する気持ちを持ち、友だちとのかかわりも豊かになる。

○「第2子以降保育料無償事業」のべ93人 事業費 17,339,325円

(令和元年10月より、3歳～5歳児及び非課税世帯の0歳～2歳児は国の無償化制度により保育料0円に)

○「英語子育て支援事業」

英語で遊ぼう 町雇用のALTによる授業を昨年度に引き続き実施

「英語に慣れ親しむ活動」 中村こども園 3・4・5歳児 11回

○「クラルテ人形劇」中村こども園：令和3年12月3日（実施経費 148,500円）

【3. 評価と課題】

- ・多子世帯保育料軽減補助制度は、昨年度に引き続き、第2子以降の保育料を全額補助したことにより、多子世帯の経済的負担を軽減することができた。
- ・こども園における3・4・5歳児に、英語を通じた教育が受けられるような取り組みが行えた。
- ・クラルテ人形劇は、専門家による人形劇を3～5歳児で鑑賞した。感受性が高い心を養うことを目的に、平成27年度から取り入れた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、例年実施している春風コンサートの実施を見送った。今後もコロナ禍における保育の充実を図るため、各行事の実施回数や行事内容について検討を行っていく。

1. 子育て支援の推進

(7) 児童手当と医療費助成事業

- ①児童手当 ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当
- ④ひとり親家庭・子ども・かなん医療U-22 医療費助成

【1. 施策の目標】

・児童手当

児童手当法の一部改正により、今回の手当は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。(平成24年4月から)

・児童扶養手当

近年、離婚件数等の増加に伴い、母子家庭や父子家庭などいわゆる「ひとり親家庭」が増えている。特に女性等が一人で子どもを育てながら、働き、子どもとともに生活するために必要な収入を得ることは大変なため、本制度は、このような母子家庭等の生活の安定と自立を促進するため設けられた。制度のPRや受付進達、現況届受付事務等を行う。

・特別児童扶養手当

20歳未満の障がい児を養育する父母又は養育者に対して支給される手当。障がい状況に応じて1級、2級に規定されている。制度のPRや受付進達、所得状況届受付事務等を行う。

・ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の方の健康の保持及び生活の安定に寄与しその福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の方の医療費の自己負担を軽減する医療費助成制度を実施。

・子ども医療費助成

子どもの健全な育成に寄与し、もって児童福祉の向上を図るため、平成25年4月から中学校修了前までの子どもの入・通院の医療費及び入院時の食事療養にかかる自己負担を助成する医療費助成制度を実施しており、令和元年10月から高校修了前までの子どもを対象を拡充した。

・かなん医療U-22助成

令和元年10月から19歳～22歳の子どもに対して、子ども医療費助成と同等の医療費助成を現金給付により実施。

【2. 主な取り組み】

○施策の基本

*児童手当

中学校3年生までの子どもを養育する保護者等に、児童手当を支給した。

*児童扶養手当

満18歳を迎えた後、最初に到来する3月31日までの児童を養育するひとり親家庭等に経済的支援として、児童扶養手当の経由事務を行った。

*特別児童扶養手当

20歳未満の障がいのある子ども支援として、特別児童扶養手当の経由事務を行った。

*ひとり親家庭医療費の助成

対象者 満18歳を迎えた後、最初に到来する3月31日までの児童・生徒及びその親

*子ども医療費の助成

入院医療費および食事医療費助成 対象：高校修了前まで

通院医療費の助成 対象：高校修了前まで

*かなん医療U-22助成

入院・食事・通院助成

対象者：満18歳に達する日以降の最初の4月1日以降にある者で、

かつ出生の日から満22歳に達する日以降最初の3月31日までにある者

○ 受給者数の実態

区分	対象人数	件数	給付額
児童手当受給	925 人	—	20,610,000 円
児童扶養手当受給	108 人	給付は大阪府が直接執行する	
特別児童扶養手当受給	55 人		
子ども医療費受給	2,081 人	20,103 件	51,472,905 円
ひとり親医療費受給	親 90 人 子 135 人	2,416 件	7,614,531 円
U-22 医療	484 人※	2,755 件	6,646,818 円

※令和3年4月～令和4年3月の申請者総数

◎ 子ども医療・通院の制度拡充

- ・平成22年度は就学前まで
- ・平成23年度からは小学校修了（卒業）まで
- ・平成25年度からは中学校修了（卒業）まで
- ・令和元年10月からは高校修了（卒業）まで

併せて、22歳までのかなん医療U-22助成を開始した

府補助制度は、平成27年度から入院時の食事療養費の助成を廃止し、助成対象を小学校就学前児童までに拡充。（それまでは、3歳未満のみ補助対象）

【3. 評価と課題】

- ・福祉の充実と子育て家庭への支援は、町の施策の重要項目であり、支援対象の拡大を図り、その充実に努めた。
- ・受給資格について、国のガイドライン等に沿って進めているが、資格の判断が難しいケースもあるため、大阪府と協議を行い適正に努めた。
- ・資格認定について他の課との協議・連携が必要であり、今後も個人情報等漏れの無いように事務を進めていく。

1. 子育て支援の推進

(8) 放課後児童健全育成事業

【1. 施策の目標】

- (1) 保護者の就労により、不在となる家庭の子どもの生活と安全を支援する。
- (2) 校区毎に設置し、事務局としてクラブ育成をする。

【2. 主な取り組み】

河南町放課後児童健全育成連絡協議会（参加児童の保護者をもって構成）の事務局を担う。

○対象：保護者の就労による不在家庭の1年生から6年生までの児童の居場所をつくり、健全育成に資す。

○支援の単位 2単位

○クラブ開設期間：月曜日～金曜日、授業終了～午後6時（30分延長あり）

学校休業期間・午前8時～午後6時（朝15分、夕方30分の延長あり）

○開設場所 近つ飛鳥放課後児童クラブ（近つ飛鳥小学校校舎内）

かなん桜放課後児童クラブ（かなん桜小学校地内）

○指導体制 指導員を公募し、時間給で採用

毎月指導員会議を開催し、クラブの実態把握と運営助言と指導

○事業概要

・令和3年度 町費助成 9,532,750円

・利用者負担金 保育料 継続 月額 6,000円（ただし兄弟2人目以降半額）

7. 8月のみ 月額 8,000円（生活保護世帯全額免除等減免措置あり）

7. 8. 9月冷房代 月額 500円

傷害保険料 年額 800円 教材費等 月額 2,000円

・クラブ毎の在籍と参加実態

（単位：人）

5/1 現在	近つ飛鳥	かなん桜	計
1～3年	41	59	100
4～6年	14	17	31
計	55	76	131

・月別参加数（平均）

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
近つ飛鳥	37	34	31	32	29	27	26	24	26	22	20	22
かなん桜	51	51	53	53	45	48	46	43	46	37	37	37
計	88	85	84	85	73	75	72	67	72	59	57	59

・各クラブ平均参加率 近つ飛鳥クラブ：62%

かなん桜クラブ：60%

【3. 評価と課題】

- ・河南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき運営を行った。
- ・本協議会は、保護者で運営をするという意識が高まり、個々のクラブで問題解決などを図ることが出来た。
- ・年々、放課後児童クラブへの入会者が増えており、指導員の確保方策を講じる必要がある。
- ・コロナ禍におけるクラブ運営については、各クラブでの創意工夫によって休会することなく運営することが出来た。引き続き、感染症対策を図りながら児童の居場所をつくり、健全育成に努める。

1. 子育て支援の推進

(9) 子ども・子育て支援新制度（子ども・子育て支援事業計画）

【1. 施策の目標】

平成24年8月に、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供及び地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、「子ども・子育て関連3法」が成立し、その関連法の一つ「子ども・子育て支援法」で5年を1期とする「河南町子ども・子育て支援事業計画」の策定を定めることを目標とする。

【2. 主な取り組み】

平成30年度に第2期計画策定のため河南町子ども・子育て会議の委員を選任、河南町子ども・子育て会議の開催、アンケート調査を実施し、それに基づき令和元年度に確保すべき教育・保育・子育て支援の量の見込みを算出した結果、パブリックコメントの実施（令和2年1月8日～1月29日）「第2期河南町子ども・子育て支援計画」の素案を庁舎情報公開コーナー、町ホームページ及び町内保育施設などにて公開し、広く住民からの意見を募り、令和元年度に令和2年度～令和6年度の5年間の計画期間とする「第2期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

○河南町子ども・子育て会議の開催

委員 8名

任期 令和4年1月1日から令和5年12月31日

報酬費 0円 食糧費 0円

- ・平成27年 3月12日 河南町子ども・子育て支援計画について
- ・平成28年 2月23日 河南町子ども・子育て支援事業（平成27年度事業報告）
- ・平成29年 3月 2日 河南町子ども・子育て支援事業（平成28年度事業報告）
- ・平成30年 3月13日 河南町子ども・子育て支援事業（平成29年度事業報告）
- ・平成30年10月25日 計画策定にかかる事前アンケート調査
- ・平成31年 2月13日 アンケート調査の結果について
- ・計画策定について ①令和元年7月30日 ②令和元年10月31日
③令和元年12月12日 ④令和2年3月16日 計4回実施
- ・令和3年3月（書面開催） 河南町子ども・子育て支援事業（令和2年度事業報告）

【3. 評価と課題】

- ・令和2年度からの次期計画策定のため、平成30年度はアンケート調査を実施（回収率42%）し、今後必要とする量の見込みを算出することができた。
- ・令和元年度において、アンケートで把握した必要量をもとに、確保方策をはじめとする、「第2期河南町子ども・子育て支援事業計画」を策定することができた。
- ・計画に掲げる取り組みについては、本町が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や府、近隣市町村との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進していかなければならない。

1. 子育て支援の推進

(10) 認定こども園の整備事業

【1. 施策の目標】

幼児期の教育上望ましい集団規模やより良い教育・保育環境の提供を目指し、町立の幼稚園及び保育園の一本化を段階的に進めてきた。

平成30年、町立幼稚園型認定こども園1園、町立保育園1園、公私連携幼保連携型認定こども園1園が立地しているが、保護者の就労を問わず入園可能で、同じ年齢の子どもが一体的に教育・保育を受けることができる幼保連携型認定こども園を2園に整備する。

【2. 基本計画】

平成28年6月には「河南町認定こども園等整備基本計画」を策定し、保護者説明会や教・育環境ミーティング等で住民説明会を開催した。

【3. 認定こども園の整備】

認定こども園の整備は、2園を同時に開設することが望ましいところだが、小学校の統合計画との整合を図り、段階的に整備を進めるものとする。

・石川保育園の認定こども園化

公設民営の石川保育園の指定管理期間が平成29年3月末を持って更新の時期となることを機に、平成29年4月に公私連携幼保連携型認定こども園「石川こども園」として開園するため、公私連携法人の選定や余裕教室の改修を行った。

・幼稚園型認定こども園の整備

将来の幼保連携型認定こども園の整備を見据え、小規模化が進む河内幼稚園及びかなん幼稚園を統合し、かなん幼稚園の園舎等を活用し、幼稚園型認定こども園「かなんこども園」として平成30年4月に開園した。

・町立幼保連携型認定こども園 中村こども園の整備

中央保育園とかなんこども園を一体化した幼保連携型認定こども園を令和2年4月に開園するため、建設工事を行い令和2年2月28日に完成した。

【4. 評価と課題】

子どもたちが集団で過ごす場所として幼稚園や保育園の存在はますます重要になっているにもかかわらず、幼稚園において子ども集団の小規模化が進み、集団保育の効果が十分に発揮できず、幼児教育が衰退する等が危惧されている状況を適切に改善するとともに、より一層の充実に向け計画を進めてきた結果、令和2年4月に幼保連携型認定こども園の2園体制が整った。河南町立中村こども園については、令和2年度中に第2期工事として園庭の芝生化と自然一体型の複合遊具の設置及び園庭（南側半分）の芝生化をした。また、今後のこども園の運用を見据え、特別教室棟の整備やフェンスの設置などを実施した。

今後は、保育教諭の確保に加え、保育・教育の質の向上を目指すべく、職員の資質向上にむけた取り組みが必要となる。

1. 子育て支援の推進

(11) 学校給食費助成事業

【1. 施策の目標】

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図り、少子化対策や若い世代の定住や移住することに繋げていく。

【2. 主な取り組み】

- 対象者 町内の小中学校に在籍している児童生徒の保護者
- 助成金額
 - ・小学校低学年（1～3年生）の場合
1人月額4,300円の半額2,150円を助成
 - ・小学校高学年（4～6年生）の場合
1人月額4,400円の半額2,200円を助成
 - ・中学生の場合
1人月額4,900円の半額2,450円を助成
- *ただし、学校行事で実施されなかった日などは減額となる。
- 助成対象期間
令和3年4月～令和4年3月
- 令和3年度助成金額（実績）

近つ飛鳥小学校	300人	7,054,039円
かなん桜小学校	412人	9,680,178円
中学校	382人	9,836,578円
合計	1,094人	26,570,795円

【3. 評価と課題】

- ・学校給食費を半額助成することにより、保護者の経済的な負担軽減を図ることができた。
- ・継続して実施する場合、財源確保が課題である。

1. 子育て支援の推進

(12) きめ細やかな支援

【1. 施策の目標】

- (1) 町内のこども園、小・中学校において日常の様々な活動の中で生起する問題について、情報交換及び事例検討をすることで、課題の解決に結びつける。
- (2) 学習及び生活面において特に支援を要する児童生徒に対して、府立支援学校の支援員から専門的な助言等をもらい、より充実した対応をめざす。

【2. 主な取り組み】

- (1) 各校園より1名を町内生指担当として定期的に会議を開催し、各課題についての情報交換等を実施した。
- (2) 町内各小中学校の支援教育コーディネーター及び通級指導教室担当で支援教育のリーディングチームを組織し、南河内地区のブロック会議や各研修会等に参加することで得た情報や有効な支援方法等を各校の実践に生かした。

名称	内容	回数
地区ブロック会議	・南河内地区市町村の活動内容等情報交換	年2回
連絡会及び研修会	・近隣市の学校の通級指導教室の指導の実態見学 ・支援学級運営における大切な点について情報交換	年6回
町支援教育リーディングチーム会議	・こ一小、小一中の園児児童に関する情報共有 ・地区研修会の研修報告	年2回

- (3) 各校園からの依頼により相談を受け、心理士等より園児・児童及び保護者対応について様々な助言をもらい、日々の実践に生かした。
○ 具体的な内容：対象園児、児童の観察後、教師の対応への助言や保護者とのかかわり等についても助言をもらう。必要に応じて継続的に訪問を受けて指導に生かした。

【3. 評価と課題】

- ・町内生徒指導連絡協議会では、こども園から中学校までが互いの情報を共有することでそれぞれの発達段階の幼児・児童・生徒への対応の仕方とポイントを学べた。今後は、校種間で連携した取り組みを進めていけるようにすることが課題である。
- ・町内各校園の支援教育担当者間でスムーズな情報共有が出来た。
- ・支援教育の推進では、支援学級に在籍している児童・生徒のみならず、通常の学級に在籍しているすべての子どもたちに対して理解しやすい授業の実施等の必要性を確認することができたことが大きな成果であった。

1. 子育て支援の推進

(13) 学習セミナーの実施（学習教室の開室）

【1. 施策の目標】

大阪府富田林子ども家庭センターと協同で、河南町の中学生を対象として、学習希望者に対し学習支援を行うため、学習セミナーを実施する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 対象：河南町在住の中学生
- (2) 定員：20名程度
※令和3年度参加者数：26人（中学1年生：12人、中学2年生：5人、中学3年生：9人）
- (3) 内容：高校受験勉強、宿題整理、テスト対策など
- (4) 講師：教職経験者、現役塾講師、大学生など

【3. 評価と課題】

- ・この事業は、生活困窮者自立支援制度の一環として大阪府富田林子ども家庭センターが主体となり実施しており、定員を超える応募等があるときは、大阪府富田林子ども家庭センターとその対応について協議する必要がある。また、小学生も対象とすることについて、協議を進めていく必要がある。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(1) 心理士による巡回相談事業

【1. 施策の目標】

- (1) 心理的、発達の視点から、子ども（およびその家族）の状態を把握し、よりよい保育体制を構築する。
- (2) 子育てに不安や困難を抱えた保護者に対して、個別相談を実施する。
- (3) 保育者のメンタルヘルスクアを行う。
- (4) より専門的な機関紹介など、地域のリソースとの橋渡しをする。

【2. 主な取り組み】

- 巡回先：認定こども園2園
- 回数：各園1回/月 ※中村は2～3回/月 *1回おおよそ午前9時30分～午後4時
- 内容：①午前
 - ・保護者の個別相談
 - ・保育場面での様子を見学（自由遊びや設定保育等）②午後
 - ・保育場面での様子を見学（自由遊びや設定保育等）
 - ・カンファレンス
 - ・保育者の個別相談
- 事業費 こども療育相談事業 2,625,118円
- 相談件数の実態（延べ）

	保護者	教諭	合計 R03	R02
中村こども園	5	197	202	229
石川こども園	4	48	52	38
小学校	36	6	42	49
合計	45	251	296	316

【3. 評価と課題】

- ・全体的な相談ケースが減少しているのは、新型コロナウイルス感染症の影響により園への巡回相談が何回か中止となったためである。巡回相談の中で対象となる児について、的を絞って1ケースずつ丁寧に見ているためほぼ横ばいとなっている。
また、保護者相談に関しては、巡回相談内ではなく、別の日程で対応している。ただし、検査実施、分析や結果フィードバックに時間を必要とし、巡回件数が毎月実施とならなかった。
- ・支援を要する児の個別支援だけでなく、その児が所属する集団に対する支援を検討することで、よりよい保育場面をつくることができた。
- ・カンファレンスを通して、保育者同士で意見を交わすことで担当保育者のみで問題を抱えることなく、園全体でのサポート意識を高めることが出来た。
- ・保護者への個別相談に応じることにより、保育者と保護者とのより良い関係づくりの一助となったため、継続した支援が求められている。
- ・心理士の存在、活動が関係機関にも認識されてきており、小学校からの相談も受けつつ、小学校でも心理士の支援を必要とする状況に対応している。他機関へ紹介するケースも増加していることで、心理相談員の4名体制を維持していくことが必要。
- ・心理士による各園でのかかわりが増えたことにより、継続的なデータ（支援経過）が蓄積されることとなり、小学校就学時やそれ以降に小学校より支援方法を検討する場を求められる機会が増えた。今後、どのようにして情報共有を行い、スムーズな支援を行うことのできる体制を築いていくかなどを検討する必要がある。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(2)「子育てネットワーク・河南」運営事業（要保護児童対策地域協議会）

【1. 施策の目標】

- (1) 児童虐待問題など、子育てにおける様々な問題に対し、行政をはじめ関係機関が連携し、問題解決のための具体的な対応と予防について検討、実施する。
- (2) 児童虐待の未然防止、子育て支援方策の充実を図る。

【2. 主な取り組み】

- 代表者会議（書面開催）
 - ・各機関の存在（役割や利用できるリソース等）を認識し、関係機関の連携に努めた。
 - 実務者会議
 - ①虐待問題を検討する部会
 - ・子どもの虐待に関する課題への実態把握と問題解決につながるよう活動した。
 - ・子どもの虐待並びに要保護児童に対する具体的な支援の内容について意見交換を行った。
 - ・子どもの虐待の発見から、サポートに至るシステムについて検討した。
 - ②障がいのある子どもの支援部会
 - ・障害のある子ども及びその家族を支援する関係機関で、情報交換や支援方法を検討した。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、1回中止した。（全3回）
 - ③育児支援と健全育成部会
 - ・新型コロナウイルス感染状況に鑑みて中止とした。
 - 個別対応会議
 - ・必要に応じて、関係機関の実務者が集まり支援方法等について検討した。
 - 講演会　令和3年8月3日
 - ・「コロナ禍における子どもたちの現状と課題」
～スクリーニングの必要性とその方法～と題し、大阪府立大学　人間社会システム科学研究科教授　山野　則子氏を講師に迎え講演を行った。
 - 事務局会議
 - ・全ての虐待ケースの進行管理台帳を作成し、定期的に（概ね3か月に1回程度）状況確認、主担機関の確認、援助方針等の見直しを行った。
- ※その他、児童虐待防止推進月間である11月の秋の文化祭典において、幟、ポスターを掲出し啓発物品を配布するなど啓発キャンペーンを実施した。また、大阪府では吉村知事を筆頭に、全首長がPRジャンパーを着用して執務を行った。
- 事業費　145,489円

○ 令和3年度 事業内容

会議（構成）	主な内容・テーマ	時期
代表者会議 （各関係代表者）	・ 動向紹介・業務報告等 ・ 富田林警察署管内の虐待通告および少年犯罪について	・ 書面開催 （5月11日）
実務者会議 【育児支援と健全育成部会】 （部会構成員）	・ 子ども子育て支援について	・ 中止
実務者会議 【虐待問題を検討する部会】 （部会構成員/関係機関）	・ 事務局会議についての報告 ・ 居所不明児の対応について ・ 事例検討（面接での聴き取り方法） ・ 研修（学校・家庭でのチェックポイント）	・ 7月15日 ・ 11月18日 ・ 3月9日
	・ 個別事例検討（計4回）	随時
実務者会議 【障がいのある子どもの支援部会】 （部会構成員/関係機関）	・ 各学校、園での支援を要する児の情報交換と支援方法の検討 ・ サポートブックの確認について	・ 7月12日 ・ 11月8日
	・ 個別事例検討（各学校との情報共有） ・ 令和3年度の開催は無し	随時
講演会 （関係機関全員）	・ コロナ禍における子どもたちの現状と課題 （大阪府立大学 山野 則子先生）	・ 8月3日
事務局会議 富田林子ども家庭センター 富田林保健所 教育委員会 （教育課、こども1ばん課） 健康づくり推進課	・ 運営企画の検討および台帳点検	6月17日 8月25日 10月27日 2月24日

【3. 評価と課題】

- ・ 会議、部会等を開催することで、実務者に必要な情報を提供し、それぞれの研鑽に役立つことができた。
- ・ 講演会という形で児童虐待の問題について、事象の奥にある心理について深める機会を提供することが出来た。参加者からは、虐待が背景にある子どもへの関わりの難しさ、事務局や関係機関との連携、通告の重要性などについて改めて認識したなどの感想があり、今後も継続していきたい。
- ・ 障がい部会では、町内小中学校及び園に通う、支援を必要とする児童の支援方法を協議した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増えることとなり、今後虐待案件の増加が予想されるため、早期発見・情報収集になど情報連携をより一層図る必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症のため、代表者会議、実務者会議（育児支援と健全育成部会及び第3回障がいのある子どもの支援部会）が通常開催できなかった。
 今後は、感染状況や社会の動向等を踏まえ、通常運用に戻していきたい。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(3) 家庭児童相談事業（0歳～18歳未満の児童およびその保護者を対象）

【1. 施策の目標】

- (1) 子育て全般に関する悩みを抱えた保護者のサポートを行う。
- (2) 専門的視点から、保護者の育児困難感を和らげ、児童虐待の未然防止につなげる。
- (3) 必要に応じてより専門的な機関を紹介するなど、地域資源の情報を提供する。

【2. 主な取り組み】

○ 相談事業

- ・ 心理士、利用者支援相談員が対応する。

形態：心理士→来庁あるいは電話での対応 ※必要であれば、継続的に相談に応じる。

相談員→おやこ園に来室時に対応

相談件数および相談内容（令和3年度分 延べ人数）

		心理士	相談員
保健相談		1	4
障 が い 相 談	言語発達障がい等相談	10	3
	知的障がい相談	2	9
	自閉症等相談	4	14
育 成 相 談	性格行動等相談	5	29
	不登校等相談	6	3
	適正相談	18	4
	育児・しつけ相談	13	16
その他の相談		17	99
合計		79	181

○ 訪問事業

- ・ 要保護児童の家庭に対して訪問支援

家庭訪問数：2回（述べ数）※おやこ園や保健師の訪問は報告されたもののみ計上

家庭数：2件 ※必要であれば、継続的に相談に応じる。

○ 事業費 7,352,859円（心理士4,841,383円、利用者2,511,476円）

○ その他 相談に応じて、より専門的な療育の支援を行う。

地域療育支援事業（社会福祉法人 しょうとく園） 485,952円

地域療育充実事業（こども発達支援センター Sun） 170,000円

【3. 評価と課題】

- ・昨年同様に広く保護者の相談に応じることによって、関係機関からの紹介を受けて相談につながるケースが増えている。
- ・前年度に比べて心理士による相談件数が減少したのは、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛を余儀なくされ、来庁する機会が減少したことが要因と考える。
- ・専門機関へつながったケースにおいて、その後継続して支援やサポートを受けられているかどうかは、保護者の意識によるものが多く、成長や支援経過を把握することが難しい。支援が途切れた際には、関係機関と連携が課題となる。
- ・相談や訪問に応じにくい保護者に対して、どのようにアプローチしていくかを検討する必要がある。
- ・各園の園児や保護者、職員らが直面する悩みに対応し、解決を支援する専門職ワーカーによる訪問を実施し、支援が必要と思われる児童や保護者へのアプローチの一助とした。今後もワーカーの積極的な活用方法について、検討していく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進 (4) 子どもの家庭や教育相談事業

【1. 施策の目標】

- (1) 不登校、非行、虐待、家庭問題等について、対面及び電話相談を受ける。
- (2) 関係機関との連携をとって支援にあたる。

【2. 主な取り組み】

- (1) 不登校、非行、虐待、家庭問題は相談担当者が他機関と協力して相談活動や個別訪問を行った。
- (2) 進路問題については、保護者からの「高校進学について」が主な内容で、高校授業料の補助、奨学金についてその手続きや受給できる金額についての相談であった。
- (3) 年間の相談件数は5件、そのうち保護者からの相談は5件あった。また、各校を巡回して、積極的に状況把握に努めた。
- (4) 個人情報に係る内容であり、相談場所として役場1階教育課で対面相談を行った。また、電話による相談にも応じた。実際の実績は以下の通りである。
日時：毎週月曜から金曜、午前9時～午後5時
場所：役場1階 教育課

○不登校発生状況

小学校9名（3年 3名、5年 2名、6年 4名）、

中学校9名（1年 2名、2年 1名、3年 6名）

不登校児童生徒：義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第2条第3号に定める者。（一年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒）

○ 教育相談実績

相談内容	児童生徒	保護者	教職員	その他	計
不登校問題	0	0	0	0	0
いじめ問題	0	0	0	0	0
友人関係	0	0	0	0	0
家庭問題	0	0	0	0	0
非行問題	0	0	0	0	0
進路問題	0	5	0	0	5
本人自身	0	0	0	0	0
虐待	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合計	0	5	0	0	5

- 事業経費 相談員報酬等 932,398円

【3. 評価と課題】

- ・昨年度と比較すると相談件数は2件減少している。不登校問題については、どの子にも起こりうるという認識のもと、今後も学校や家庭との連携を密にし、きめ細かな相談活動を進めていく必要がある。また、引き続き適切な支援を行うため、相談窓口の周知を行っていく。

2. 地域ぐるみの子育ての推進

(5) 放課後子ども教室推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 子どもの健やかな育ちのための活動場所を確保するため、平日の放課後・週末等に学校施設や公民館・総合体育館などを活用し、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動や家庭教育を学習する機会を提供する。
- (2) 地域の人材を登用し、こどもたちが地域の方々から学び、地域を知る場とする。
- (3) 家庭教育に関する学習ができるような機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 平日に学校で実施する教室については、放課後にゲーム、工作、読み聞かせ、学習支援などを実施した。
- (2) 土曜日の教室については、公民館でプログラミング、工作、パン作りなどを、総合体育館で縄跳び、ドッジボールなどを実施した。
- (3) その他、保護者参加型教室として天体教室や科学教室を実施、家庭教育支援学習として「親学習教室」を実施した。

教室名・内容

- 平日学校実施分
 - ① 放課後子ども教室 近つ飛鳥小（工作・エプロンシアター等）
 - ② 放課後子ども教室 かなん桜小（工作・読み聞かせ・エプロンシアター・ゲーム等）
 - ③ まなびやキッズ 近つ飛鳥小（宿題、算数プリント、プログラミング等）
 - ④ まなびやキッズ かなん桜小（宿題、算数プリント、プログラミング等）
- 土曜日実施分
 - ⑤ パンを焼こう（中央公民館分室調理室でパン作りやお菓子作りの体験活動を実施）
 - ⑥ 元気クラブ（総合体育館で縄跳び、ニュースポーツ、集団ゲーム等を実施）
 - ⑦ プログラミング教室（プログラミングカーを走らせよう、ビスクットを学ぼう、ドローンを飛ばそう）
- その他実施分
 - ⑧ 天体教室、科学教室
 - ⑨ 親学習（わいわい hokko）

【3. 活動実績】

- 平日学校実施分の参加状況

教室名	実施数	延べ参加人数	平均参加人数	延べ講師・安全管理員等人数
放課後子ども教室 近つ飛鳥小	6回	115人	19人	36人
放課後子ども教室 かなん桜小	8回	128人	16人	45人
まなびやキッズ 近つ飛鳥小	6回	35人	6人	18人
まなびやキッズ かなん桜小	9回	37人	4人	37人

○ 土曜日実施教室の参加状況

教室名	実施数	延べ参加人数	平均参加人数	延べ講師・安全管理員等人数
パンを焼こう	5回	71人	14人	15人
元気クラブ	5回	55人	11人	15人
プログラミング教室	5回	52人	10人	10人

○ その他実施分の参加状況

教室名	実施数	延べ参加人数	平均参加人数	延べ講師・安全管理員等人数
天体教室	4回	84人	21人	7人
科学教室	6回	87人	15人	7人

○ 家庭教育支援事業の参加状況

教室名	実施数	延べ参加人数	平均参加人数	延べ講師・安全管理員等人数
親学習（わいわい hokko）	1回	4人	4人	7人

【4. 評価と課題】

- ・放課後の1時間や土曜日の2時間などであるが、中身の濃い教室を提供でき、講師、コーディネーター及び安全管理員等の指導により、子ども達は文化活動から運動まで様々な体験ができた。
- ・放課後に安全な活動場所や休日等に親子で触れ合う教室の提供ができた。
- ・安全管理員など人材の不足や経験豊富なコーディネーターの高齢化が課題である。
- ・現役大学生に協力を依頼するなど、幅広い呼びかけを行い、人材の確保、後継者の確保が必要。
- ・親学習リーダー会が発足し、活動が行われているが、町内での認知が低い状態である。講座の実施形態も工夫を重ねているところであり、継続的な支援が必要である。
- ・土曜、休日等を実施している教室内容が固定化しつつあるため、新規の教室の考案も必要である。

2. 教育の質のさらなる向上

(1) 少人数学級（35人学級）編成事業

【1. 施策の目標】

小学校から中学校への進学した場合に、学習面や学校生活で大きく変化し、なかなか学校になじめない等の問題を抱えている生徒が少なくない小学校6年生の少人数学級編成（35人学級）を行いきめ細やかな指導を行う。

【2. 主な取り組み】

○対象

小学6年生

町独自施策として、小中学校のギャップをなるべく緩和するため、少人数学級編成（35人学級）を行った。（平成31年4月1日から実施）

○実施校及び児童数

・令和元年度

かなん桜小学校

普通教室在席児童数：79人 支援学級在籍児童数：2人 計81人

※近つ飛鳥小学校（普通教室在席児童数：46人 支援学級在籍数：8人 計54人）

・令和2年度

対象校なし

・令和3年度

対象校なし

【3. 評価と課題】

- ・少人数学級（35人学級）を編成することにより、きめ細やかな指導が行えた。
- ・町独自施策のため、教職員の確保及び財源確保が課題である。

3. 教育の質のさらなる向上

(2) こども園教育環境の充実

- ①英語子育て支援事業
- ②元気いっぱい！未来へジャンプ事業
- ③第2子以降保育料無償事業

【1. 施策の目標】

- (1) 人格形成の基礎を培う教育環境を整える。
- (2) 第2子以降保育料無償事業は、多子世帯を応援し、経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを生子、育てる環境づくりを目指す。

【2. 主な取り組み】

(1) 園の概要

- ・園数 1園

中村こども園 かなんこども園と中央保育園を統合し、令和2年4月に幼保連携型認定こども園として新設開園した。

- ・園児数（令和3年5月1日）幼稚園部門（1号認定）

園名	3歳	4歳	5歳	総数
中村こども園	18名	19名	27名	64名

- ・職員数（令和3年5月1日）総人数

園名	園長	副園長	総括主査	保育教諭	保育教諭 (会計年度任用)	保育教諭 (パート)	介助員・預かり
	中村こども園	1名	2名	3名	12名	15名	8名
	看護師	養護教諭	栄養士	調理員	用務員	事務員	総数
	3名	1名	1名	8名	1名	1名	68名

(2) 英語子育て支援事業

- ・英語で遊ぼう 外国人講師による授業

「英語に慣れ親しむ活動」6月1日～3月31日 中村こども園 3・4・5歳児 11回
3歳15分、4歳20分、5歳25分

(3) 元気いっぱい！未来へジャンプ事業（子どもの体力向上）

乳幼児期に体を動かす楽しさを味わい体験することで、健康なからだをつくり、怪我をしないしなやかなからだをつくる。また、自らからだを動かそうとする意欲を育て自信に繋げる。運動遊びをとおして、年齢に応じた基礎筋肉を養い、ひとりひとりの運動能力を高めることを目的とした事業を行った。

令和3年度は、とびばこ・てつぼう・マット運動のほか、一輪車・一輪車ラックなどの授業を行った。

専門講師による年齢に応じた基礎的な運動方法を学び、教諭たちも指導方法等の講習を受けた。
事業費 1,110,080円

(4) 「第2子以降保育料無償事業」 事業費 保育園の事業費に含まれる

- ・児童を2人以上養育している世帯の第2子以降の保育料を全額補助

(5) 絵本代助成事業

- ・子どもが本に親しむ環境を作り、創造性や情操を高めるために、絵本の購入費用の一部を助成する。

1人1月 200円 事業費 792,000円

特色ある園づくり活動

- 地域との交流活動
 - ・老人会の人との交流：玉ねぎ・じゃがいも・さつまいも掘り〔6月、10月〕
 - ・地域交流：田植え見学・稲刈り〔5月、9月〕

- 英語教室
年間を通して、講師が来園し、楽しくネイティブの英語にふれる。

- 絵本整備
こども園の絵本等保有冊数の実際

園名	3年度当初	3年度廃棄	3年度購入	3年度末保有
中村こども園	2,282冊	20冊	43冊	2,305冊

- 預かり保育
 - ・幼稚園部（1号認定）の希望者に午後5時まで保育する。
月～金曜日の週5日間および長期休業中（夏休み）
利用者人数 開室212日/年・延べ1,390人
- 運動遊びの充実による基礎体力向上と神経系の発達を重視した基礎的運動機能の定着
 - ・年間を通して運動遊びを計画的に推進する。
 - ・芝生化された広い園庭とおおさか河内材を使用した広い遊戯室を活用してけがのない楽しい運動遊びを展開する。
 - ・年間を通しての体育教室で多種多様な運動遊びを経験する。
 - ・季節に応じた運動遊び（プール遊びや耐寒かけ足等）を計画的に推進する。

【3. 評価と課題】

- ・体力向上と基礎的運動機能の定着については、芝生やひのき床材使用の遊戯室を活用して、大きなけがも無く楽しく安全に運動遊びを行うことができた。
- ・体育教室では、外部講師を招聘し神経系の発達を促す運動遊びを年間的に指導することにより、基礎的運動機能を定着させるとともにできた喜びを体得させることができた。
- ・英語教室では、英語の歌やダンス、ゲーム等で、実際にネイティブの英語にふれることにより、楽しく簡単な英会話を体験することができていた。
- ・地域との交流では、コロナ対策で小学校児童との交流が中止となったが、棚田保存会との交流は、ほぼ予定通り、田植え（見学）と稲刈り・くり拾いを実施することができた。また、地域の老人会との交流も予定通り実施させていただき、地域の方々の心の温かさにふれながら貴重な自然体験を満喫することができた。
- ・保育室やランチルーム等に絵本コーナーを設け、絵本の世界に親しめるよう、毎日、担任が読み聞かせを行ってきた。園児は、友達と一緒に絵本の楽しさを味わうとともに共通のイメージをもったり自分なりにイメージを膨らませたりして、遊びや生活に活かしている。また、町立図書館より5歳児クラスに、毎月、図書の貸し出しをしていただいていた絵本の充実を図ってきた。
- ・預かり保育については、保護者のニーズに対応したものであり、本年度も利用度が高かった。

3. 教育の質のさらなる向上

(3) 安全・安心の施設環境整備事業

【1. 施策の目標】

今後の学校施設の改修等に関する優先順位付けの考え方を示した上で、今後の改修等の内容や時期・費用等を整理し、年次計画を策定する。

【2. 主な取り組み】

○河南町立中学校屋内運動場空調設備設置工事

事業概要 中学校屋内運動場（体育館）への空調設備の設置工事

設計等	858,000 円
工事費	18,505,300 円

【3. 評価と課題】

- ・小中学校園の体育館に移動式クーラーを令和2年度に設置したことにより、WBGT（暑さ指数）を抑えることができ、夏場での体育館授業が可能となり、熱中症対策及び教育の充実が図れている。
- ・特に中学校については、部活動として、運動クラブの一部が夏季期間に中学校の体育館で練習や大会等を行うため、より熱中症対策が必要であることから、令和2年度に設置した移動式クーラーを活用し、より熱中症対策を行っていくために設置型の空調設備の整備を令和3年度に行った。

3. 教育の質のさらなる向上

(4) 中学校給食実施推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 食習慣の改善と栄養バランスの整った昼食の提供を目指す。
- (2) 平成26年9月(2学期)から民間業者へ調理・配送等業務を委託し、完全給食を実施。

【2. 中学校給食開始までの取り組み】

- (1) 平成21年12月に「中学校給食の実現について」請願が出され、議会で採択された。
- (2) 平成22年6月議会の「町長所信表明」で「早期実現の検討」を表明する。
- (3) 平成23年7月に「河南町学校給食施設整備基本構想(案)」を策定
 - ・中学校給食の導入に向けた施設整備については、中学校、小学校及びこども園整備までの幼稚園を対象とする新たな給食センターを整備する。
 - ・新学校給食センターは、法令や「学校給食衛生管理基準」などの基準に基づき整備する。
 - ・新学校給食センターの位置は、旧役場周辺地区で検討する。
 - ・新学校給食センターの開設時期は、平成26年9月を目標とする。
- (4) 平成23年9月に「学校給食センター整備基本計画」の策定を設計業者に委託する。
- (5) 平成24年3月に「学校給食センター整備基本計画」を策定する。
 - ・旧役場周辺の町立プール及びその西側の民有地を購入し、敷地とする。
 - ・食数：約1,500食/日 延床面積：約1,500㎡ 敷地面積：約3,000㎡
 - ・厨房機器の熱源は、電気、LPガス、灯油を使用する一般熱源とする。
 - ・災害時用として、ガス釜2基を設置する。
 - ・運営については、調理、配送、洗浄等の業務を委託する。
- (6) 平成24年度に、用地買収(1,260㎡)に併せて新給食センター建設工事実施設計、中学校配膳室整備実施設計などの設計業務を行い、関係敷地の文化財調査を先行する。
- (7) 平成25年8月 建設工事 着工
- (8) 平成26年6月 建設工事 竣工
- (9) 平成26年8月1日 事務所移転、8月15日内覧会、8月22日試食会
- (10) 平成26年9月 新センターにて2学期から、中学校の完全給食を含め、幼稚園・小学校・中学校に給食の提供を開始

【3. 主な取り組み】

- (1) 給食センター調理、配送、配膳業務については、中学校給食の実施に併せ衛生管理技術、作業効率等が優れた民間業者へ委託し実施。
- (2) 魅力ある献立づくりのため、生徒からの募集献立や郷土料理を取り入れた給食を提供。
- (3) アレルギー対応食については、保護者と面談を行い、5品目(鶏卵、乳、小麦、大豆、ごま)に該当する生徒には、除去食または代替食で対応をしている。

【4. 評価と課題】

- ・食物アレルギーを持つ生徒たちが、安心して学校生活を送れるように給食の提供を実施する。
- ・献立作成委員会などで学校や生徒の意見を聞き、魅力ある献立づくりを実施する。

3. 教育の質のさらなる向上

(5) 食育の推進

【1. 施策の目標】

- (1) 学校給食法により、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」などを図るとともに、食育基本法が示す、「食に関する感謝の念と理解」や「教育、保育等における食育の推進」などを受けて、児童生徒等が発達段階に応じて食生活に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校園と連携をはかりながら食育を推進する。
- (2) 給食の献立は、文部科学省学校給食摂取基準に基づき作成するとともに、町内産の食材をおおいに活用することによって、児童生徒等に地域の産物・食文化や食に関わる歴史等を理解し、食生活・食習慣の大切さを学ぶ機会を確保する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 年間給食数 小学校 180回、中学校 155回、中村こども園 294回（自園調理）
- (2) 町内産の野菜を使用した「お野菜まるごと河南町の日」を設けて給食を実施（小中学校それぞれ年4回実施）
- (3) 河南町の農業について学ぶ「出前授業」を栄養教諭や農事組合法人かなんの協力を得て実施（近つ飛鳥小学校5年生を対象に実施）
- (4) 地産地消については、積極的に取り入れるようにしており、使用割合は31.2%となっている。
- (5) 町内産エコ米（水越米）を使用した米飯給食を年17回実施しました。（使用量1,770kg）
- (6) 魅力ある献立づくりの一環として、小中学生から献立を募集し、毎月2回以上は募集献立を実施。また、郷土料理や旬の食材を取り入れた行事食を提供した。
- (7) 令和2年4月に開園した中村こども園では、中央保育園から引き続き自園調理により給食を提供した。また、地域との交流として、玉ねぎ・じゃがいも・さつまいもの収穫体験や田植え、稲刈りを体験した。
- (8) 各種関係委員会開催
 - ・学校給食センター運営委員会 年2回
 - ・献立作成委員会 年 8回
 - ・物資購入委員会 年 11回
 - ・こども園献立委員会 年12回 こども園離乳食会議 年12回

【3. 評価と課題】

- ・児童生徒等の食物アレルギー（鶏卵、乳、小麦、大豆、ごま）については、食物アレルギー対応マニュアルを作成し、除去食または代替食の提供等適切に対応していくとともに、給食センターにおいて食物アレルギー対応検討委員会を設置している。
- ・給食の残食では、小学校で10.9%、中学校で10.3%となっており、「給食への感謝の気持ち」を指導し、献立作成委員会などで学校の意見や児童生徒等の意見を参考に、献立の工夫により残滓率削減に努める。（10%以内）
- ・子どもたちは、和風の給食より洋風の給食を好む傾向にあるが、和食の特徴を考慮し和風の良さを取り入れた給食を目指す。
- ・今後も地産地消の取り組みとして、農事組合法人かなん等の協力を得て町内産の食材を使った給食を提供する。

3. 教育の質のさらなる向上

(6) 学力・体力向上の取り組みの推進（府の「学力・学習状況等調査」に関する結果）

文部科学省は、平成19年度から「全国学力・学習状況等調査」を実施している。

調査の対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年で、調査内容は、小学校では「国語」と「算数」、中学校では「国語」と「数学」の2教科について、①主として「知識」に関する調査、②主として「活用」に関する調査である。その他、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が行われている。また、大阪府においても平成23年度と24年度に「大阪府学力・学習状況等調査」を実施している。調査の対象や内容は「全国学力・学習状況調査」に準じたものとなっている。

なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に係る状況及び学校教育への影響等を考慮し、実施しないこととなった。

【1. 調査結果】

<小学校>

平成23年度大阪（平成23年6月14日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
大阪府(公立)平均	88.1	64.9	63.4	51.2
河南町平均	90.7	68.3	67.9	53.5

平成24年度大阪（平成24年6月12日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
大阪府(公立)平均	73.1	65.5	63.6	42.0
河南町平均	73.8	68.5	67.3	42.6

平成25年度全国（平成25年4月24日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
全国平均	62.7	49.4	77.2	58.4
大阪府平均	61.1	47.9	77.1	57.3
河南町平均	59.1	46.3	79.7	57.7

平成26年度全国（平成26年4月22日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
全国平均	72.9	55.5	78.1	58.2
大阪府平均	70.7	52.6	77.3	56.3
河南町平均	75.2	56.3	81.5	60.6

平成27年度全国（平成27年4月21日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
全国平均	70.0	65.4	75.2	45.0
大阪府平均	67.6	62.7	74.8	44.1
河南町平均	71.5	69.5	80.6	48.4

平成28年度全国（平成28年4月19日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
全国平均	72.9	57.8	77.5	47.2
大阪府平均	71.3	55.4	76.9	45.8
河南町平均	68.4	50.8	77.1	45.6

平成29年度全国（平成29年4月18日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）
全国平均	74.8	57.5	78.6	45.9
大阪府平均	72.0	54.0	78.0	45.0
河南町平均	71.0	56.0	81.0	43.0

平成30年度全国（平成30年4月17日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	算数（知識）	算数（活用）	理科
全国平均	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3
大阪府平均	68.0	52.0	63.0	51.0	57.0
河南町平均	71.0	55.0	67.0	55.0	64.0

平成31年度全国（平成31年4月18日実施）

	国語	算数
全国平均	65.0	67.0
大阪府平均	60.0	66.0
河南町平均	63.8	66.6

令和3年度全国（令和3年5月27日実施）

	国語	算数
全国平均	64.7	70.2
大阪府平均	63.0	70.0
河南町平均	64.0	68.0

<中学校> ※中学校は町内では1校なので平均正答率は公表しない。

平成23年度大阪（平成23年6月14日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）	英語
全国平均					
大阪府（公立）平均	69.0	53.2	62.1	38.7	61.1

平成24年度大阪（平成24年6月12日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）	英語
大阪府（公立）平均	65.1	47.3	65.5	40.4	48.7

平成25年度全国（平成25年4月24日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）
全国平均	76.4	67.4	63.7	41.5
大阪府平均	73.3	63.0	61.7	38.8

平成26年度全国（平成26年4月22日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）
全国平均	79.4	51.0	67.4	59.6
大阪府平均	77.0	47.2	65.0	56.9

平成27年度全国（平成27年4月21日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）
全国平均	75.8	65.8	64.4	41.6
大阪府平均	74.4	64.8	64.3	41.4

平成28年度全国（平成28年4月19日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）
全国平均	75.6	66.5	62.2	44.1
大阪府平均	73.5	63.3	61.7	43.1

平成29年度全国（平成29年4月18日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）
全国平均	77.4	72.2	64.6	48.1
大阪府平均	75	69	64	46

平成30年度全国（平成30年4月17日実施）

	国語（知識）	国語（活用）	数学（知識）	数学（活用）	理 科
全国平均	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
大阪府平均	75.0	59.0	65.0	46.0	64.0

平成31年度全国（平成31年4月18日実施）

	国語	数学	英語
全国平均	72.8	59.8	56.0
大阪府平均	70	58	56

令和3年度全国（令和3年5月27日実施）

	国語	数学
全国平均	64.6	57.2
大阪府平均	62.0	56.0

【2. 評価と課題】

- ・中学校で実施された令和3年度中学生チャレンジテストでは、教科や学年によりばらつきはあるものの、1、2年生では概ね府の平均を上回ったが、3年生では、下回る結果となった。国語、数学、英語で記述問題において無回答率が低くなっている。
- ・小学5、6年生で令和3年度から実施されることとなった小学生すくすくウォッチ（国語・算数・理科教科横断型問題）において、概ね大阪府の平均を上回る結果となった。記述形式の問題においては、大阪府の平均と比較し、下回る内容が多く、課題となっている。

3. 教育の質のさらなる向上

(7) たくましい体力づくり推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 学力の向上には、学び続ける気力や体力が欠かせない。文部科学省施策「体力・運動能力等調査」を実施し、町全体の児童・生徒の体力の実態を明らかにする。
- (2) 平成17年度から続けている「なわとび」による「ジャンプアップ月間」を継続し、体力づくりを推進する。
- (3) 児童生徒の体力運動能力の維持向上の為、体育の授業で継続的に行える運動を、教職員に周知する。

【2. 主な取り組み】

例年、町内小中学校全校で体力・運動能力調査を実施（期間・4月）し、結果の共有及び本町児童・生徒の運動能力の分析・考察するとともに、体力・運動能力育成の指導方法等に活用している。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年ぶりの実施となった。

【3. 評価と課題】

●小学校

*男子では、50m走（疾走能力）、上体起こし（筋持続力）やソフトボール投げ（巧緻性）が、女子では、50m走が優れていた。一方、男子では、20mシャトルラン（全身持久力）や反復横跳び（敏捷性）が、女子では、握力（筋力）や立ち幅跳び（跳躍能力）、反復横跳びに課題が見られた。

●中学校

*男子生徒では握力、上体起こし、反復横跳び、立ち幅跳びが全国平均を上回った。一方、50m走やハンドボール投げ（巧緻性）に課題が見られた。女子生徒は、50m走、立ち幅跳びなど全8項目中6項目が全国平均を上回った。一方、長座体前屈、ハンドボール投げに課題が見られました。

小・中学校ともに、課題に応じた運動に取り組む必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上 (8) 使える英語プロジェクト事業

【1. 施策の目標】

- (1) 義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒を育成する。
- (2) 小学校においては、外国語活動・外国語で扱う英語の表現を活用させる。
- (3) 中学校においては、教科書の内容の確実な習得と定着を図り、学んだ英語を活用したコミュニケーション能力を育成する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 小学校
 - ① 1・2年生の外国語活動では、英語に慣れ親しみ、英語を使って積極的にコミュニケーション活動をさせるため、一定の表現の繰り返し学習やゲームの中に取り入れる授業の工夫をした。
 - ② 3・4年生の外国語活動では小学校外国語活動教材を、5・6年生の外国語では教科書を活用しつつ、全ての時間を担任教師とALTのTT体制で臨んだ。
 - ③ 英語により多く親しむために、モジュール授業及び朝の英語タイムを各校工夫し実施した。
 - ④ 講師として大阪樟蔭女子大学の菅正隆教授を招き、小学校外国語授業について指導を受けた。
- (2) 中学校
 - ① 第1学年を対象として週1時間の習得の時間の指導方法研究に取り組んだ。
 - ② 週1時間を日本人英語教師とALTのTT体制で臨んだ。
 - ③ 成果検証の一つとして、「英語検定試験」を実施した。

研究発表	1年(5級レベル到達)	2年(4級レベル到達)	3年(3級レベル到達)
平成24年度	73.6%	50.9%	25.9%
平成25年度	78.2%	63.5%	23.2%
平成26年度	81.8%	54.1%	32.4%
平成27年度	94.8%	67.1%	47.6%
平成28年度	87.6%	78.7%	36.7%
平成29年度	83.6%	81.8%	59.6%
平成30年度	80.4%	71.2%	60.9%
令和元年度	84.3% (R2.7実施)	73.2%	37.3%
令和2年度	88.2%	66.8%	41.1%
令和3年度	93.2%	73.9%	40.5%

※小・中学校において公開授業を実施し、小・中学校互いに授業参観の機会を設定した。

※平成27年度から英語検定試験に変更した。

※第3期教育振興基本計画(2018年～2022年) 中学卒業段階でCEFRのA1レベル相当以上(英検3級)50%以上

★大阪樟蔭女子大学 菅正隆教授を講師として招聘した研修

小学校	中学校	計
1回	1回	2回

【3. 評価と課題】

- 小中学校における公開授業：小学校1回、中学校1回
- 小学校5・6年生で外国語（英語）が教科化されたことを踏まえ、改めて評価について研修を実施した。また、英語に慣れ親しむ場数を数多く設定することにより、子ども達が英語を使って積極的にコミュニケーションをとれるようになった。

3. 教育の質のさらなる向上

(9) 総合的な学習の時間推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 横断的・総合的・探究的な学習を通して、主体的に問題を解決する資質や能力を育てる。
- (2) 学び方や考え方を身に付け、自分の生き方を考えることができるようにする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 総合的な学習のねらい
 - ① 変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見つけ、学び・考え・主体的に判断し、主体的に問題を解決する資質や能力を育てることをねらい、各校で実態に合った企画をする。
 - ② 児童・生徒の実態に応じ、各校が創意工夫を生かし、国際理解・情報・福祉・健康など従来の教科を複合するような課題に取り組める特色ある教育活動を行う。
 - ③ 学習・活動を通し、地域の人々や施設と交流し、地域を知り、繋がりをもつ。

(2) 事業の実際

○ 各校の主な実践

近つ飛鳥小学校	パラリンピックキャラバン、戦争体験からの学習、情報モラル教育
かなん桜小学校	学校林活動、福祉施設との交流、平和学習、情報モラル教育
町立中学校	地域学習、職業体験（令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響に中止）、進路学習、薬物乱用防止学習

○ 事業費

事業体	摘要	事業額
小学校	講師謝礼	40,000円
	消耗品	109,798円
	食料費	7,148円
	計	156,946円
中学校	講師謝礼	0円
	消耗品	82,982円
	計	82,982円

【3. 評価と課題】

- ・地域の人材を活用し、地域教材を活かした特色ある活動が実践できた。
- ・地域の自然や人との交流は自分たちの町を深く知ることになり、自然や人に感謝する心を育てた。とりわけ学校林活動は河南町の特色でもあり、地域と結びついた有意義な取り組みであると評価できる。

3. 教育の質のさらなる向上

(10) クラブ活動助成事業

【1. 施策の目標】

●小学校

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通じて、個性の伸長を図りながら、資質・能力の育成をする。

●中学校

生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、教育課程外の学校教育活動ではあるが、教育課程と関連を図り、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成をする。

【2. 主な取り組み】

(1) 各校で児童・生徒の希望調査を行い、以下のクラブを設置した。

○ 小学校は4年生～6年生が希望するクラブに入部する。

近つ飛鳥小学校	卓球、バドミントン・ソフトバレーボール、サッカー、キックベース、バスケットボール、科学、まんが・モノづくり、将棋・ボードゲーム、パソコン
かなん桜小学校	ベースボール、キックベース・ドッジボール、バレー・バドミントン、卓球、パソコン、読書、将棋・ゲーム、ものづくり、科学、イラスト

○ 中学生は1年生～3年生のすべてが対象、全校生徒の概ね80.9%が所属している。

クラブ数 13	卓球(26人)、バレー(16人)、男子テニス(36人)、女子テニス(31人)、男子バスケット(34人)、女子バスケット(15人)、陸上(49人)、野球(10人)、ソフトボール(10人)、科学(15人)、美術(22人)、吹奏楽(30人)、家庭科(16人)
在籍数 320名	令和3年5月1日現在

事業費

- ・小学校事業費 179,550円
- ・中学校事業費 3,000,000円 (13クラブの大会や試合の参加に係る旅費、物品購入等)

【3. 評価と課題】

- ・異学年の児童や生徒がクラブ活動を通して、スポーツ・文化・科学等に親しむことにより社会性や自主性、責任感、連帯感等を身に付け、個性を伸ばすことができるクラブ活動は、児童生徒の心身の健やかな成長に大変有意義な活動である。一方、生徒数の減少等による部活動の持続可能性及び指導者や指導方法、また、教職員への業務負担などが課題となっており、国では、部活動の地域移行について議論が進められている。
- ・部活動の地域移行については、動向を見極めつつ、学校現場の現状や意見等を十分に分析し、また、移行に係る課題等の対策についても検討し、慎重に進めていくべきと考えている。

3. 教育の質のさらなる向上

(11) 読書活動推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 読書の感動を文章に表現することを通して、作品に親しみ、作者の伝えたい気持ちを読み取り、場面を想像する豊かな心を養う。
- (2) 読書は、児童生徒の「確かな学力」や「豊かな心」の育成に大きな役割を果たすことなどから、小学校及び中学校に学校司書を配置し、読書活動を推進する。
- (3) 第25回かなん読書感想文コンクールを開催した。

【2. 主な取り組み】

- (1) 経過 6月 校長会で実施要項を説明し、児童生徒への募集案内を配布。
8月 応募締め切り。校内審査で各校学年1点を選び、受賞候補作品を選定。
審査会を行い、3賞を決定。
11月 総合体育館（ふくホール）で表彰式を実施。河南町文化祭典で作品を展示。
表彰式は、在籍校校長、保護者等を招待し、メダルと賞状を授与。

(2) 応募状況

(人)

小学校学年別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
応募数	99	109	111	124	147	115	705

中学校学年別	1年	2年	3年	計
応募数	150	119	0	269

※3年生は公募せず

(3) 受賞

金賞3点 銀賞3点 銅賞3点

金賞 低学年の部 小2年 ちょっとだけ
高学年の部 小5年 「竜之介先生、走る！」を読んで
中学校の部 中2年 「友達ってなんだろう」を読んで
銀賞 低学年の部 小1年 「どこからきたの？おべんとう」をよんで
高学年の部 小6年 「わたしの気になるあの子」を読んで
中学校の部 中2年 「15歳のテロリスト」を読んで
銅賞 低学年の部 小2年 「そのときがくるくる」を読んで
高学年の部 小4年 「十五少年漂流記」を読んで
中学校の部 中1年 「モモ」からの警告

(4) 参加賞及び受賞品

金、銀、銅賞・・・メダルと賞状

参加賞・・・キャンパスノート

受賞者用	メダルにかかる経費	13,167円
参加者用	ノート	141,992円
事業費	計	155,159円

㊦ 小中学校の図書蔵書状況

校名	2年度末保有	3年度廃棄	3年度購入	3年度寄贈	3年度末保有
近つ飛鳥小学校	9,112冊	0冊	255冊	101冊	9,468冊
かなん桜小学校	9,633冊	255冊	301冊	12冊	9,691冊
中学校	15,711冊	0冊	255冊	0冊	15,966冊

小中学校の整備すべき蔵書の標準数

校名	3年度標準数	3年度蔵書割合
近つ飛鳥小学校	9,160冊	103.4%
かなん桜小学校	9,960冊	97.3%
中学校	11,680冊	136.7%

※学校図書館図書標準により算定

㊧ 学校図書館司書の役割等

・配置状況

近つ飛鳥小学校：1人　かなん桜小学校：1人　中学校：1人　計3人

- ・図書館資料を収集し、児童生徒及び教員の利用に供する。
- ・図書館資料の分類配列を適切に行い、その目録を整備する。
- ・読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を行う。
- ・図書館資料の利用その他学校図書館の利用に関し、児童生徒に対し指導を行う。
- ・他の学校の学校図書館、図書館、博物館、公民館等と緊密に連絡し、協力する。

【3. 評価と課題】

- ・学校司書が配置された小学校では、子どもの読書量や図書館の利用が増えることが見込まれ、図書館を利用した授業も活発化している。
- ・夏季休業期間にじっくりと時間をかけて本に親しむ機会の設定は、児童・生徒に読書を通して言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を高める機会を持たせることができるとともに、平成8年度から継続しているコンクールで、家庭において、夏季休業期間における読書は、児童生徒に定着しており、表彰を受けることで、さらに読書をしようという気持ちが年度毎に高まっているため、引き続きこの事業を再開する。

3. 教育の質のさらなる向上

(12) 科学的な考えを育てる事業

【1. 施策の目標】

- (1) 河南町の豊かな自然の中で、継続的な観察や工夫した実験を通して自然の変化や不思議さに気づかせる。
- (2) 児童・生徒から科学研究作品を募集し、優れた作品の表彰を行うとともに公開展示を行うことにより科学教育の振興を図る。
- (3) 第25回かなん子ども科学賞展への応募を勧め、受賞作品から大阪府学生科学賞への候補作品を選出する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 経過

6月	校長会で実施要項を説明し、児童生徒への募集案内を配布。
8月	応募締め切り。校内審査で各校学年1点を選び、受賞候補作品を選定。審査会を行い、3賞を決定。
11月	総合体育館（ぶくホール）で表彰式を実施。河南町文化祭典で作品を展示。表彰式は、在籍校校長、保護者等を招待し、メダルと賞状を授与。

(2) 応募状況 (人)

小学校学年別	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
応募数【作品数】	2【2】	6【6】	79【78】	124【118】	145【139】	119【100】	474【442】
中学校学年別	1年	2年	3年	計			
応募数【作品数】	0【0】	0【0】	0【0】	0【0】			

1 受賞

金賞 2点 銀賞 2点 銅賞 3点

金賞 低学年の部 小学校3年 足の指はひつようなのか

高学年の部 小学校5年 ジャンボタニシの研究

中学校の部 応募作品なし

銀賞 低学年の部 小学校2年 ペットボトルのそこのけんきゅう

高学年の部 小学校6年 リンゴとれんこんの変色を防ぐには

中学校の部 応募作品なし

銅賞 低学年の部 小学校2年 ドンコのくらし

低学年の部 小学校3年 わたあめはなんでフワフワなの

高学年の部 紫外線を止めてくれるものは何？

中学校の部 応募作品なし

- 2 参加賞及び受賞品 金、銀、銅賞・・・メダルと賞状
参加賞・・・小学生・中学生 鉛筆セット

受賞者用	メダルにかかる経費	11,440円
参加者用	鉛筆	51,744円
事業費	計	63,184円

【3. 評価と課題】

- ・長期休暇でしかできない観察や実験は、科学的な考えを育むとともに、継続する力や観察する力、表現する力等を育て、成し得た感動体験は心を豊かにしており、今後もこの事業を継続していく。

3. 教育の質のさらなる向上

(13) 規律・規範意識の確立

【1. アンケート結果】

全国学力学習状況調査の児童生徒用のアンケートにおける「児童・生徒質問紙」「学校質問紙」の「学校のきまりを守っている」「いじめはどんなことがあっても許されないことだと思う」という項目に関する結果をもとに評価を行ってきた。

令和3年度全国学力学習状況調査(規範意識に関する調査)結果※()内は平成31年度 同調査結果

人が困っているときは、進んで助けていますか。					
	A	B	C	D	その他無回答
小学校	33.6 (37.8)	57.5 (45.7)	7.1 (13.4)	1.8 (3.1)	0.0 (0.0)
府平均	42.9 (37.7)	44.7 (48.7)	10.4 (11.7)	2.0 (1.9)	0.0 (0.0)
全国平均	43.6 (40.4)	45.1 (47.5)	9.8 (10.5)	1.6 (1.5)	0.0 (0.0)
中学校	57.3 (40.7)	39.8 (48.3)	1.9 (10.2)	1.0 (0.8)	0.0 (0.0)
府平均	39.1 (31.0)	47.5 (51.5)	11.3 (15.1)	2.0 (2.3)	0.1 (0.1)
全国平均	41.6 (34.6)	46.9 (51.3)	9.8 (12.3)	1.6 (1.7)	0.1 (0.1)

いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。					
	A	B	C	D	その他無回答
小学校	84.1 (80.3)	13.3 (12.6)	1.8 (4.7)	0.9 (2.4)	0.0 (0.0)
府平均	42.9 (37.7)	44.7 (48.7)	10.4 (11.7)	2.0 (1.9)	0.0 (0.0)
全国平均	43.6 (40.4)	45.1 (47.5)	9.8 (10.5)	1.6 (1.5)	0.0 (0.0)
中学校	57.3 (40.7)	39.8 (48.3)	1.9 (10.2)	1.0 (0.8)	0.0 (0.0)
府平均	39.1 (31.0)	47.5 (51.5)	11.3 (15.1)	2.0 (2.3)	0.1 (0.1)
全国平均	41.6 (34.6)	46.9 (51.3)	9.8 (12.3)	1.6 (1.7)	0.1 (0.1)

A：当てはまる B：どちらかといえば当てはまる
C：どちらかといえば当てはまらない D：当てはまらない

【2. 評価と課題】

- 平成24年度、規範意識に関する項目において、小学校に課題が見られていたが、平成25～31年度と解消されており、各学校における指導の成果と考えられるが、引き続き規範意識について、学校教育全体を通して指導を行っていく必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上

(14) 学校運営推進計画策定と評価の明確化（学校評価）

【1. 施策の目標】

- (1) 運営推進計画は、組織に所属するすべての人が目標を共有し、その達成に向けて協力して業務を行う指標とする。
- (2) 校園長は、学期ごとに教職員の意見を尊重し、運営推進計画の評価を行い、教育委員会に報告をする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 河南町「学校園教育指針」を作成し、周知を図った。
- (2) 令和3年度教育推進の重点課題を「学校現場の活性化」教育活動を推進すると設定した。これは、子どもたちが将来に向けて生きていくための総合的な力を育てる基盤は学校にあり、学校教育の重要性によるものである。

【3. 学校園における学校評価の結果】

小・中学校

学 期	中 間			学年末		
	A	B	C	A	B	C
1. 学力向上	1	2	0	1	2	0
2. 規律、規範	1	2	0	1	2	0
3. 連携・安全	0	3	0	0	3	0
4. 資質向上	1	2	0	1	2	0
5. 研究項目（英語）	0	3	0	0	3	0

こども園

学 期	中 間			学年末		
	A	B	C	A	B	C
1. 教育・保育機能	0	2	0	0	2	0
2. 体力向上	0	2	0	0	2	0
3. 伝え合い	1	1	0	1	1	0
4. 連携・危機管理	0	2	0	1	1	0
5. 資質向上	0	2	0	0	1	1

A：計画以上 B：概ね計画通り C：計画以下

重点課題にせまるために、小・中学校においては

- ①学力向上への取り組み
- ②規律・規範の確立と豊かな心のはぐくみ
- ③学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校づくり
- ④学校運営体制の確立と教職員の資質の向上
- ⑤外国語活動（英語）を推進する。

こども園においては

- ①教育・保育機能の充実への取組み
- ②体力向上の基礎を培う取組み
- ③言葉による伝え合いを大切にする取組み
- ④家庭・地域・小学校との連携と危機管理体制の整備
- ⑤保育教諭の資質向上のための研修・研究の充実

【4. 評価と課題】

- ・ 4月当初から運営推進計画を立てることで、教育活動の目標が明確になった。
- ・ 教職員が課題を共有し、中間及び学年末の評価を通して、課題意識を高めることができた。
- ・ 小中学校だけでなく、こども園も計画並びに評価を実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる対応があったものの、各校園における中間・学年末の評価は計画以上または概ね計画通りとなっており、各校園が適切な目標を設定し、取り組んでいるものと評価できる。

3. 教育の質のさらなる向上

(15) 教職員の資質向上への事業の展開（評価育成システムの実施）

【1. 施策の目標】

- (1) 全ての教職員が学校の目標を共有し、教職員が互いに連携・協力しながら目標達成に取り組み点検・評価から改善に役立てる。
- (2) 教職員の意欲・資質の向上と学校組織の活性化を図る。

【2. 主な取り組み】

- (1) 実施期間は、令和3年4月1日～令和4年3月31日の1年間である。この評価は毎年度ごとに実施するものである。
- (2) 4月の校長会及び教頭会で自己申告票を配布し、評価育成システムの趣旨と内容の説明をし、周知を図った。
- (3) 教職員の申告票の提出は、次の時期に評価者である校長に提出した。
 - ①目標設定を行ったとき
 - ②年度中間での進捗状況についての自己評価を行ったとき
 - ③年度末の自己評価を行ったとき
- (4) 評価者である校長は、次の時期に、自己申告票を教育委員会に提出した。
 - ・年度末に目標達成の評価を行ったとき
- (5) 各校評価者は、教職員の目標設定について面談を通して指導・助言を行い年度末に開示面談を実施した。
- (6) 教育長は、評価者（校長）の目標設定当初に面談を行い、運営者の資質向上を図るとともに、授業期間中に各校の視察をし、その進捗の実態を評価した。
 - 令和3年度評価育成システムの実施は、町内全小中学校で実施した。
 - 評価面談について、全校において開示面談が実施された。

【3. 評価と課題】

- ・全教職員が自己申告票を作成し、提出期間内に提出し、評価者による開示面談も実施され、評価育成システムの実施は100%であった。
- ・評価育成システムを用いることで、教職員の目標設定が確かになり、評価者である校長、教頭が自校の学校力向上への対策や手立てが講じやすくなった。
- ・評価者が、運営と指導を振り返るためにも、教職員からの「提言シート」がより多く提出されることが課題である。

3. 教育の質のさらなる向上

(16) 国際化に向けた語学指導の充実（小学校）

【1. 施策の目標】

- (1) 外国語活動で日本人担任教師を補助する外国語指導助手（英語圏のALT）を配置する。
- (2) 簡単な日常会話など、英語を使ってコミュニケーション活動をすることに慣れ親しめる環境をつくる。
- (3) 外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) こども園から中学校まで、日常的に耳になじむ環境をつくるために、小学校では1・2年生は年間10時間（月1回程度）の外国語活動、3・4年生は年間35時間の外国語活動、5・6年生は年間70時間の外国語の時間に担任教師とALTがTT体制でカリキュラムに沿って活動を進めた。
- (2) 1・2年生では河南町独自カリキュラムを活用し、3・4年生は文部科学省作成の小学校外国語活動教材、5・6年生は教科書を活用して授業を進めた。

- 事業 英語青年（ALT）招致事業 8,352,082円
小学校2校にALT2名を配置した。
- ALTの勤務実態
午前8時30分～午後4時15分（内45分休憩時間）
- 学校別授業時数の実態

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
近つ飛鳥小	11h	11h	35h	35h	70h	72h
かなん桜小	12h	12h	35h	35h	70h	72h

- 事業 イングリッシュ・キャンプ事業 671,000円
実施場所 府立近つ飛鳥博物館・風土記の丘
参加人数 22人（小学5年生10人、小学6年生11人、中学1年生1人）
実施日 令和3年8月18日（1日間）
※例年一泊二日で実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためワンデイ（1日間）での実施とした。

【3. 評価と課題】

- ・ALTの発音を聞き、耳慣れることで英語表現に慣れ親しむ活動の成果があがってきた。
- ・外国語活動を通して異文化への関心を持たせることができた。
- ・交流の機会や自分の発音やことばに自信を持てるよう、引き続き指導の充実に努めていきたい。
- ・教員が学習活動の中でより効果的にALTを活用しようと、事前にALTとより綿密に打ちあわせをすることで、スムーズな授業運営ができた。
- ・楽しく有意義に「外国語活動」の授業が受けられるよう、また、中学校に進学する前に基礎的なことを学び中学英語で遅れを取らないようになることを目標に小学生も対象にした事業を検討し、実施計画を策定した。
- ・イングリッシュ・キャンプ事業については、ワンデイ（1日間）での実施となったが、町内にある近つ飛鳥博物館・風土記の丘という自然と歴史に囲まれた身近な環境のなか、外部の外国語指導助手（ALT）等と交流しながら、英語による様々な活動を通して、生きた英語に触れあうことで、英語への興味・関心を高め、英語学習の楽しさを実感していた。

3. 教育の質のさらなる向上

(17) 国際化に向けた語学指導の充実（中学校）

【1. 施策の目標】

- (1) 週4時間の英語科の授業中、週1時間で日本人担任教師を補助する外国語指導助手（英語圏のALT）を配置する。
- (2) 主として、日常会話に伴う発音に慣れ、コミュニケーション活動を通して外国語（英語）に慣れる。
- (3) 外国語を身近に感じ、異文化への理解を深める機会を提供する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 中学校では、週1時間の枠を活用して、習得した知識等を活用する時間として取り組んだ。
- (2) 大型テレビやパソコンなどのICT機器の活用により、生徒の理解の促進に役立てた。
- (3) 授業時間については、週4時間実施している。
平成22年度 外国語（英語）週3時間＋総合英語1時間（総合的な学習の時間を活用）
平成23年度 外国語（英語）週3時間＋総合英語1時間（選択教科を活用）
平成24年度
～ 外国語（英語）週4時間（内1時間を活用・習得の時間に充てる）
令和3年度
- (4) 令和2年度及び令和3年度の中学生2、3年生を対象にシンガポール共和国での中学生語学異文化体験研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。

- 事業費 英語青年（ALT）招致事業 4,070,159円
中学校1校にALT1名を配置した。
- ALTの勤務実態
午前8時30分～午後4時15分（内45分休憩時間）
- 授業時数の実態

	1年	2年	3年
中学校	35h	35h	35h

- 事業費 中学生海外学習事業
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

【3. 評価と課題】

- ・ALTは、教材開発にも積極的に生徒の学習実態に合った教材づくりを行い、生徒の英語活動に対する興味関心を向上させた。
- ・平成24年度から中学校学習指導要領の完全実施となった。引き続き英語を母国語とする指導助手の役割は大きい。ネイティブスピーカーの表現や発音に触れることは生徒にとって必要である。
- ・中学生海外学習事業については、語学研修を中心に生徒が英語を実践する機会にあふれ、英語で生活する体験が可能となった。また、シンガポールという異国の地において、世界を肌で感じ、生徒一人ひとりが自分自身や将来について考える良い機会となるよう実施向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に続き中止とした。

3. 教育の質のさらなる向上

(18) 教育支援センターの設置（適応指導教室の開室）

【1. 施策の目標】

心理的・情緒的な側面、社会要因・背景等、何らかの理由で学校に行けない又は行きにくい小学生・中学生を集団生活への適応、学校生活への復帰や自立を図るため、個に応じた適切な指導・支援を行う。

【2. 主な取り組み】

- (1) 名称及び実施場所
 - ・名称 ほこすぎルーム
 - ・実施場所 河南町大字白木1257-1（中央公民館分室）
- (2) 実施内容
 - ・適応指導 ・学習指導 ・教育相談
 - ・その他、目的達成に必要と認められること
- (3) 対象児童・生徒
 - ・原則として、河南町の小学校及び中学校に在籍している児童・生徒
 - ・心理的・情緒的な側面、社会要因・背景等、何らかの理由で、学校に行けない又は行きにくい状況になっている児童・生徒
 - ・保護者に入級させる希望がある児童・生徒
 - ・在籍校の校長が、支援センターでの支援が適当であると認められる児童・生徒
- (4) 入級者数
 - ・7人（小学3年生：2人、小学5年生：1人、中学1年生：2人、中学3年生：2人）
- (5) 開業日等
 - ・毎週火曜日及び木曜日。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、臨時に開業又は閉業する。（令和3年度は、月、水、金曜日の3日間を開業。）
- (6) 開業時間等
 - ・午前9時30分から正午まで。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、変更することができる。（令和3年度は、9時00分から正午まで開業。）

【3. 評価と課題】

- ・不登校児童・生徒の7名に対し、学校と協力のうえ支援を行った。小学生及び中学生のうち3名は、学校へ登校できるようになり、中学3年生については、進学をすることができた。その他の児童生徒については、令和4年度も継続して支援を行う。
- ・入級する児童生徒への支援については、個々に応じた働きかけ対応が必要のため、学校、保護者との連携が必要不可欠である。

3. 教育の質のさらなる向上

(19) G I G Aスクール構想推進事業

【1. 施策の目標】

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を整備し、また、これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目標とする。

【2. 主な取り組み】

(1) 端末及びネットワーク環境の整備状況

① 端末整備（令和3年2月納入完了）

OS : Chrome OS

(大阪府内の状況) iOS : 13団体 Windows OS : 19団体

Chrome OS : 15団体

※大阪府は4ブロックで、吹田市は小中学校でOSを変えているため47団体となる。

購入台数 : 1, 170台

(内訳)

学校名	計
近つ飛鳥小学校	324
かなん桜小学校	439
中 校 校	402
事 務 局	5
計	1, 170

② ネットワーク環境整備（令和3年3月整備完了）

*各小中学校にCat6Aのケーブルの敷設 *アクセスポイントの設置

*端末機器充電保管庫の設置

③ 通信環境が整っていない家庭への貸出用モバイルWi-Fiルーターの整備

(2) 活用状況等

令和3年度は、日常的に使用し端末操作に慣れることや、児童生徒と教職員、児童生徒同士、また、教職員同士の繋がりなどを重点に置きながら、徐々に教育現場で活用していくこと目標に進めた。

具体的には、調べもの学習等で活用を行った。また、一部、新型コロナウイルス感染症で陽性や濃厚接触者となり、登校できない児童に対し授業のライブ配信を試行的に実施した。

また、家庭学習を視野に、2学期に端末の持ち帰りを行い各家庭の通信環境の調査及び家庭学習での課題等の調査を実施した。

【3. 評価と課題】

- ・G I G Aスクール構想は、令和3年度が実質の初年度であったが、手探りではあるものの学習指導での活用を行うことができた。しかしながら、学校の学習指導での活用、教員のICT活用指導力、持ち帰り学習等で課題があるため、今後も教職員のスキルアップのため研修等実施していく必要がある。

3. 教育の質のさらなる向上

(20) 大学との連携協力の推進事業

【1. 施策の目標】

教育委員会及び大学が教育等の分野において、連携協力することによって、教育委員会及び大学の相互の発展・充実を図ることを目標とする。

【2. 主な取り組み】

- (1) 連携協力の協定先
国立大学法人大阪教育大学
大阪府柏原市旭ヶ丘4丁目698番地の1
- (2) 連携協力協定日
令和3年11月25日
- (3) 連携事項
次に掲げる事項について、連携協力するものとする。
 - ①大学の教養・専門教育、教員養成等の充実に関する事
 - ②学校教育の充実及び教員の資質向上に関する事
 - ③学校教育上の諸課題に対応した調査研究に関する事
 - ④生涯教育の振興に関する事
 - ⑤その他両者で合意された事項
- (4) 連携協力の内容
令和3年度については、連携協力の具体的な内容について協議を行った。

【3. 評価と課題】

- ・令和3年度は、連携協力の協定締結初年度のため、具体的な連携協力は行っていないが、令和4年度以降の具体的な内容について協議を行った。
- ・連携内容については、協議の結果を踏まえ具体化し、実行していく必要がある。

4. 生涯学習の推進

(1) 公民館活動推進事業

【1. 施策の目標】

公民館は、講座の開設、講習会の開催等を自ら行うとともに、必要に応じて学校、社会教育施設、社会教育関係団体等と共同してこれらを行う等の方法により、多様な学習機会の提供に努める場、また、家庭教育に関する学習機会及び学習情報の提供、相談及び助言の実施、交流機会の提供等の方法により、家庭教育への支援の充実に努める場所であることに鑑み公民館活動を推進する。

【2. 主な取り組み及び実績】

公民館事業実績

月 日	教室名	内 容	参加者数
6月26日	生葉染め 藍染教室	シルクのストールを藍の生葉で染色	9人
7月17日	子どもスケッチ教室	史跡 金山古墳でスケッチ	9人 (保護者含む)
7月25日	親子お料理教室	「夏野菜を味わうカラフルプレート」	10人
9月12日		「イチジクのまるごとロールケーキ」	13人
9月26日	石ころアート	好きな形の石を選び、アクリル絵の具で動物などを描く	15人
11月13日・20日	タマネギを育てよう	土づくり、畝づくり タマネギ苗の植え付け	12人
11月21日	岩橋山「巨石巡り」	岩橋山登山コース沿いに点在にする 久米の岩橋等の巨石・奇石を巡る	17人
12月3日	フラワーアレンジメント	トピアリー(素敵な植物のオブジェ)	15人
12月25日	親子お料理教室 「クリスマスケーキを作ろう」	河南町産イチゴを使ったくるくる ホールケーキ	24人
令和4年 1月8日	新春 書初め会	墨すり、書道	6人
1月23日・30日 2月6日	硬筆ひらがな教室	10マス国語ノートを使ってひらがな の書き方等を学ぶ	5人

※開催予定であった下記の講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止とした。

- ①葛城山へ行こう～葛城高原自然研究路ハイキング～ ②サツマイモを育てよう
③子どもスケッチ教室(1・2日目) ④藍染教室(1日目) ⑤親子お料理教室(1日目)
⑥健康マーじゃん教室

【3. 施設利用実績】

施設利用述べ人数

施設名	令和3年度	令和2年度
中央公民館	7,856人	7,342人
(内 自習室利用者数)	(2,114人)	(1,695人)
大宝地区公民館	9,674人	9,837人

※令和3年4月25日(日)から6月20日(日)まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館。また令和3年8月2日(月)から9月30日(木)まで、利用時間の短縮(午前9時から午後8時まで)を行った。

【4. 評価と課題】

- ・公民館においては、来館者へのマスク着用・手指消毒の徹底、サーモカメラによる発熱者検知、受付カウンターでの飛沫防止のためのスクリーン設置等、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に努めた。
 - ・公民館利用者は、臨時休館・時間短縮の影響、またコロナ禍により活動自粛している団体が多く、令和2年度に引き続き依然として少ない状態であった。
 - ・公民館講座は、春と秋に「公民館だより」を発行し全戸配布、また広報かなん・町ホームページに掲載し、多くの応募があった。すべての講座において、定員を減らす等の感染防止対策に万全を期して実施した。
 - ・令和3年度は新しい講座として、農業体験のできる「ファーマーズかなんカレッジ」や郷土の自然や歴史にふれる岩橋山「巨石巡り」等を実施。
- 今後も引き続き、多様な生涯学習の機会の提供に努める。

4. 生涯学習の推進

(2) 図書充実推進事業

【1. 施策の目標】

- (1) 図書館の蔵書を充実する。
- (2) 家庭読書を促進する。
- (3) 地域文庫活動を推進する。
- (4) 小学校等との連携により、図書館活用を促進する。
- (5) 広域的な利用を推進する。

【2. 主な取り組み】

- (1) 令和3年度図書購入冊数 2,742冊（事業費4,000,000円）
毎月発行の広報「かなん」及び町ホームページで、主要な新着本やイベント情報を紹介。
- (2) 健康づくり推進課の4か月健診実施時に、ブックスタート事業として、絵本2冊及び布バックなどをプレゼント（57人に配付）。
- (3) 小学校への巡回学級文庫及び保育園移動文庫を実施
巡回学級文庫通信「おまめちゃん」を発行し、小学校児童の家庭に配布 毎月発行
- (4) 利用者が他市町村図書館等での図書の借入が可能となるように、近隣市町村との協議を実施、平成25年4月1日から富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、千早赤阪村の図書館等での借入が可能となった。さらに、平成29年12月1日から羽曳野市、藤井寺市、松原市の図書館での借入が可能となった。
南河内相互利用 町外登録者（令和3年度：78人）
- (5) 読書習慣をつけるキッカケとするため、読書手帳を小学生全員及び希望者に配布、手帳を利用して本を100冊以上読んだ方全員に図書バックを贈呈。
（令和3年度5人達成 累計84人）
- (6) 平成30年4月からおやこ園の蔵書を図書館で一括管理し貸出可能とした（蔵書数 2,321冊）。
- (7) こども図書館まつり 当初予定していたこども読書週間にあわせた4月25日（日）の開催は感染拡大防止のため延期。クリスマスシーズンの12月19日（日）に「図書館まつり」を開催した。参加者：約300人
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策
 - ・令和3年4月25日（金）から6月20日（日）まで臨時休館。
 - ・来館せずとも自宅で検索・予約できる「図書館蔵書検索システム」のPR等を強化し、利用促進を呼び掛けた。

【3. 図書館等の状況】

・蔵書数

	令和3年度末	令和2年度末	令和元年度末	平成30年度末
蔵書数	69,973冊	67,056冊	63,960冊	60,908冊
うち 中央公民館	61,061冊	58,083冊	55,420冊	52,701冊
うち 大宝地区公民館	6,591冊	6,652冊	6,219冊	5,886冊
うち おやこ園	2,321冊	2,321冊	2,321冊	2,321冊

【4. 評価と課題】

- ・図書館においては、「図書消毒機」の設置(令和2年度)、パソコンやスマホで図書の検索・予約ができる「図書館蔵書検索システム」の利用促進等、新型コロナウイルス感染防止対策に努めた。
- ・こどもの読書週間にあわせて、読書の普及・啓発及び新規利用者の来館を促すことを目的に4月25日(日)開催予定だった「こども図書館まつり」は、感染拡大防止のため一旦延期。その後、感染防止対策を十分に講じたうえで、クリスマスシーズンの12月19日(日)に「図書館まつり」を開催。人形劇や絵本の読み聞かせなどさまざまな催しを行い、多数の参加があった。
- ・読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものである。幼児期から本と親しめる環境づくりとしてのブックスタート事業や巡回文庫、移動文庫の実施は有意義であり、今後も継続して実施していく。

4. 生涯学習の推進

(3) 地域の自主的な活動支援

【1. 施策の目標】

地域における自主的な、また創意工夫ある文化・芸術活動等の生涯学習の取り組みを支援する。

【2. 主な取り組み】

(1) 住民の文化・芸術活動支援

①各種講座・教室を開催 公民館活動推進事業（60ページ）参照

②町文化協会支援

【町文化協会】 音楽、舞踊・その他、美術・文芸・茶華道・その他、将棋・囲碁・手工芸
その他の4連盟：22クラブ（会員数 435人）

・助成額：運営助成金 10,850円 活動助成金 791,705円

《主な事業》

○第19回秋の文化祭典

実施日：11月6日（土）・7日（日） 実施場所：ぷくぷくドーム 参加者：1,523人

・日頃の活動を活かした舞台発表

・作品展示(所属クラブ以外に団体・個人、またこども園園児たちの作品展示、

かなん子ども読書感想文コンクール・科学賞展の作品展示等を実施)

※来場者の把握、検温・手指消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施。

○文化協会講演会 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

○文化協会だより コロナ禍によるクラブ活動自粛等の影響により今年度は発行なし

【3. 評価と課題】

- ・コロナ禍により文化活動の縮小を余儀なくされるなか、文化協会に所属する各クラブは可能な限り継続的に活動しており、2年ぶりに秋の文化祭典を開催することができた。
- ・文化協会に所属せず文化活動を行う団体もある。より広い支援の場となるには、会員の固定化・減少傾向が引き続き課題であり、新規団体の参画を促していく必要がある。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

①各種スポーツ教室の実施

～スポーツ推進委員協議会・各種スポーツ団体・かなんぴあとの連携～

【1. 施策の目標】

- (1) 住民に生涯スポーツの機会を提供することにより、地域住民のスポーツ活動を促し、地域スポーツ振興を図る。
- (2) 青少年の健全育成や各種スポーツ団体の育成、またスポーツ活動を継続していくための新しい人材育成に努める。

【2. 主な取り組み】

(1) 各種スポーツ教室の実施（事業費 226,216 円）

月 日	教室名	内容	延べ参加人数
6月23日、30日 7月7日、11月 10日、17日、24 日	エンジョイ・エクササイズ教室	チューブを使った筋トレ等のエクササイズを行う	44人
7月27日～29日	こどもダンス教室	ダンスを基礎から学び、リズムダンスに挑戦する	36人
7月27日～30日	こども水泳教室	バタ足から学び、クロールに挑戦する	40人
9月25日	こども体操教室	マット・とび箱運動を主に実施し、跳び箱に挑戦する	中止
10月9日	こどもかけっこ教室	走り方を学び、50m走の記録を伸ばす	31人

(2) 青少年の健全育成及び各種スポーツ団体の育成

【スポーツ推進委員協議会】 スポーツ基本法による委嘱。委員8人

《主な事業》

- ・エンジョイ・エクササイズ教室、こども体操教室、こどもかけっこ教室の運営及び講師
- ・スポーツ推進委員間での研修を行い、指導力の均一化や資質向上を図った。

【体育協会】 ソフトボール、軟式野球、スキー、卓球、バドミントン、バレーボール、グラウンド・ゴルフ、テニス、バウンドテニスのスポーツ団体の9連盟（会員数約800人）
運営助成金 98,000円・活動助成金 820,000円

《主な事業》

- ・体育協会スポーツ大会及び総合スポーツ大会の運営
- ・スポーツ広場 年3回実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回中止）
11月13日：体力測定後、各種スポーツ体験実施 参加人数48人
- ・体育協会研修会 12月4日：水口栄二氏（元近鉄バファローズ）講演会 参加人数20人
- ・体協の波（機関紙）の発行（6,000部印刷・全戸配布）

【スポーツ少年団】 サッカー（2クラブ）、野球（2クラブ）、ミニバスケットボール、空手道、剣道、ソフトテニスの8クラブ（会員数124人）
運営助成金 32,040円・活動助成金 350,000円

《主な事業》

- ・スポーツ少年団研修会、南河内地区スポーツ少年団指導者研修会・体力テスト会・大阪府スポーツ少年団指導者研修交流会（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

【かなんぴあとの連携】 総合保健福祉センター（かなんぴあ）指定管理者の代表者コナミスポーツ株式会社の民間活力・ノウハウを活用し、スポーツ教室の委託を行った。

《主な事業》

- ・ こどもダンス教室、こども水泳教室の運営業務を委託（委託料 115,500 円）

【3. 評価と課題】

- ・ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止を余儀なくされた教室等があったが、感染防止対策を講じて各種スポーツ教室を実施し、生涯スポーツの機会の提供に努めた。
- ・ 各種教室実施時においては、参加者の満足度や具体的な成果がわかるようにアンケート調査等を実施し、住民ニーズの把握に努め、各種スポーツ教室の充実を図れるよう努めた。
- ・ 今後、各種教室等の実施については、対象となる方への情報提供の工夫・改善を図るとともに、住民ニーズに対応した、ニュースポーツ種目を含めた新たなスポーツ教室の開催等、さらなる生涯スポーツの機会の提供・拡充を進めていく。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

② かなんぴあプール一般開放

【1. 施策の目標】

平成24年9月に町立プールを廃止したが、夏休み期間中のプール一般開放については、幼児連れの親子、小・中学生のニーズが高いため、町内施設の有効活用の観点から、かなんぴあプールを一般開放し、住民への水泳機会の提供・子どもの安全な遊び場の提供を図る。

【2. 主な取り組み】

令和3年度は、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

《過去の実施状況》

・令和元年度 遊泳者数

7月22日：74人 7月28日：97人 7月29日：98人 8月5日：90人
8月13日：101人 8月18日：70人 8月19日：44人 8月26日：66人
8日間 計 640人

・平成30年度 遊泳者数

7月23日：58人 7月29日：94人 7月30日：99人 8月5日：106人
8月6日：166人 8月13日：112人 8月20日：119人 8月27日：92人
8日間 計 846人

・平成29年度 遊泳者数

8月7日：台風により中止 8月14日：176人 8月21日：169人
8月28日：157人
3日間 計 502人

【3. 評価と課題】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止を余儀なくされた。
- ・今後はウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業実施方法の検討が必要である。
- ・一般開放日数等については、利用者数、コナミスポーツが一般開放可能な日であるか等を鑑み、検討する必要がある。

4. 生涯学習の推進

(4) 生涯スポーツ推進事業

③学校体育施設開放事業

【1. 施策の目標】

本町におけるスポーツの普及及び児童の安全な遊び場の確保のために、小学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で、各校区の児童・生徒、その他一般住民が所属する団体の利用に供する。

【2. 主な取り組み】

毎年度、各小学校区ごとに事前申し込みを行い、利用を許可した団体が無料で利用可能。

・主な活動種目

運動場・・・少年野球、グラウンド・ゴルフ

体育館・・・ミニバスケット、剣道、バドミントン、空手

令和3年度実績

利用団体数：かなん桜小学校 4団体、近つ飛鳥小学校 4団体

学校名	かなん桜小学校		近つ飛鳥小学校	
施設名	件数	延べ利用者数	件数	延べ利用者数
運動場	97件	1,301人	24件	960人
体育館	58件	586人	45件	859人

※緊急事態宣言中の4月25日（日）から6月20日（日）まで、利用を中止した。

【3. 評価と課題】

- ・学校体育施設開放運営委員会（学校、青少年指導員、スポーツ推進委員、利用団体等）を年度当初に開催。
- ・町内の小学校の体育施設を有効活用し、地域のスポーツ愛好者（団体）が自主的にスポーツ活動を行う場を提供することを目的として実施している事業であり、地域住民のスポーツ活性化と相互コミュニケーションづくりに役立つことに寄与している。
- ・学校教育に支障のない範囲での利用となるので、利用者ニーズと学校との調整が課題である。

4. 生涯学習の推進

(5) スポーツに親しみやすい環境づくり

① 体育施設管理事業及び体育施設改修（環境整備）事業

【1. 施策の目標】

- (1) 住民が安全に安心して体育施設を利用していただけるよう、高齢者や障がい者等にも配慮し、施設管理を行うとともに、利用者ニーズに対しても必要に応じ、迅速に対応していく。
- (2) 体育施設の改修・整備等を計画的に実施し、効率的な管理・運営を継続していくことで、住民がスポーツに親しみやすい環境づくりを進める。

【2. 主な取り組み】

(1) 町立体育施設利用状況 利用延べ人数及び収入

施設名	令和3年度		令和2年度	
	延べ人数	収入金額	延べ人数	収入金額
総合体育館	31,930人	2,990,940円	30,050人	2,922,880円
野球場	16,013人	1,123,000円	15,010人	1,036,000円
多目的運動広場	12,922人	207,890円	13,135人	185,415円
総合運動場照明	—	495,500円	—	525,000円
テニスコート	32,473人	2,364,600円	28,254人	2,565,300円
テニスコート照明	—	401,000円	—	360,000円
グラウンド・ゴルフ場	1,146人	233,500円	2,005人	402,500円
石川スポーツ公園	25,206人	—	33,285人	—
合計	119,690人	7,816,430円	121,739人	7,997,095円

※緊急事態宣言中の4月25日（日）から6月20日（日）まで、臨時休館・休場した。
また、総合体育館は新型コロナワクチン集団接種会場となったため、設営等により6月30日（水）まで休館、また、8月2日（月）から9月30日（木）まで、利用時間の短縮（午前9時から午後8時まで）を行った。

※ぷくホールは接種会場となったため、7月1日（水）から8月31日（火）まで一般利用を中止した。

・スポーツ施設情報システム（オーパス）（事業費 1,450,883円）

利用者登録すれば、総合体育館窓口へ出向かず、自宅のパソコンやスマホから町体育施設の利用申し込みが可能であり、利用料金も指定の口座から引き落としされる施設予約システム。登録資格は個人では16歳以上の者、団体では団体構成員が5人以上でかつ代表者が16歳以上の者。

登録者数：個人89 団体125 ※令和4年3月31日時点

(2) 体育施設改修（環境整備）事業

① 「河南町体育施設長寿命化計画」の策定（事業費 539,000円）

限られた財源で現有の町立体育施設の機能の中・長期的に維持・管理できるよう、施設の長寿命化や整備・改修等を計画的に取り組み、今後、施設を効果的・効率的に維持・管理し、運営していくために策定（令和4年2月策定）

②令和3年度 体育施設の主な修繕実績

- ・総合体育館エレベーター消耗品等交換修繕業務 438,350 円
- ・総合体育館街灯照明修繕業務 255,805 円
- ・総合体育館談話コーナー照明器具取替修繕業務 353,650 円
- ・総合体育館会議室系統空調機ガス漏れ修繕業務 396,000 円
- ・総合体育館自家発電設備蓄電池取替修繕業務 242,000 円
- ・総合体育館移動式バスケットパラレルゴール修繕業務 419,000 円

【3. 評価と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館・休場、利用時間短縮の影響等により、利用者及び施設使用料収入は前年度より減となった。
- ・施設利用時の検温・マスク着用（運動時以外）・手指消毒の徹底、身体的距離の確保等、感染防止対策に努めた。
- ・各体育施設の設備改修については、適時改修を行っているが、今後、優先順位付けを行い、年次的な改修に取り組んでいく。
- ・スポーツ備品等については、利用者が安全に使用できるよう、適切な修繕等を行い、機能の維持管理に努めた。
- ・各施設の老朽化が進んでおり、改修・整備が必要な施設が多いが、今後、「河南町体育施設長寿命化計画」に沿って、計画的に改修・整備を進めていく。

5. 大学・企業等との連携推進

(1) 地域大学等との連携と文化活動支援

【1. 施策の目標】

- (1) 大阪芸術大学の教授や講師による本物の芸術を学ぶ機会を提供する。
- (2) 近つ飛鳥博物館の学芸員等による専門家の知識を気軽に学ぶ機会を提供する。
- (3) 地域大学等との連携協力により、生涯教育の振興を図る。

【2. 主な取り組み】

(1) 大阪芸術大学との連携事業

①ぷくぷくサンデーコンサート 予定日：令和3年6月13日（日）

事業概要 町立中学校吹奏楽部と大阪芸術大学ウィンド・オーケストラとの合同演奏会
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

②大阪芸術大学共催講座

事業概要 芸大内の施設を用い、所属講師陣による講座を実施
予定時期：令和3年10月～2月
新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

(2) かなん文化財講座（近つ飛鳥博物館共催）の実施

- ・府立近つ飛鳥博物館との共催で、博物館学芸員等を講師に「やきものから歴史をさぐる」をテーマに全4回開催。（参加者数 延べ39名）

(3) 大阪千代田短期大学との連携協力に関する協定の締結

- ・平成26年7月3日付けで連携協力に関する協定を締結し、教育、保育等の分野において連携・相互協力を行うこととしている。

(4) 国立大学法人 大阪教育大学と連携協力に関する協定の締結

- ・令和3年11月25日付けで連携協力に関する協定を締結し、生涯教育の振興に取り組むこととしている。

【3. 評価と課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、大阪芸術大学との連携事業は中止となった。
- ・かなん文化財講座では、限られた日程だったが、延べ39名の受講者があった。生涯学習の気運が高まる中、埋蔵文化財を通じた地域の歴史に対する住民の関心は高いものと考えられる。継続した講座開催により、郷土の歴史・文化財への理解と郷土愛の高まりが期待できる。

6. 自然と歴史

(1) 歴史的資源の保全や活用（環境整備と保全管理）

【1. 施策の目標】

- (1) 町内の歴史的資源の情報を広く発信し、その環境保全意識を高める。
- (2) 資源を活用し町の活性化を図る。
- (3) 散歩道周辺の整備をする。

【2. 主な取り組み】

- (1) ウォーキングルートの維持・管理
 - ・「自然と歴史の散歩道」一部ルートの清掃・草刈を地元である平石地区に委託。
事業費 165,000 円
 - ・「自然と歴史の散歩道」一部ルートの整備。
自然と歴史の散歩道 看板改修 事業費 89,100 円
寛弘寺古墳公園 側溝清掃 事業費 198,000 円
- (2) 寛弘寺古墳公園の維持・管理
 - ・寛弘寺地区に委託し、維持管理（草刈り、清掃）を行った。
事業費 924,440 円
- (3) ウォーキングルート・歴史的資源の情報発信
 - ・依頼に応じて国史跡金山古墳公園や寛弘寺古墳公園で解説を行った。
 - ・雑誌・テレビ等への資料・写真提供を行った。
- (4) 学校教育との連携
 - ・小学校3、4年生の社会科の授業において、副読本を活用して町内の地理や産業、歴史を学習し、郷土に対する関心や愛着を深めるよう努めた。
- (5) 民俗文化財の継承と維持
 - ・河南町郷土行事助成金事業として秋祭り等への助成。令和3年度の秋祭りは中止となったが、継承支援として祭具等の購入・修繕へ助成した。
事業費 1,598,500 円
 - ・地域文化財総合活用推進事業（文化庁）を活用し、「河南町文化遺産地域を活かした地域活性化事業」として地車の修理や映像記録を行った。
実施地区：令和3年度 寛弘寺地区
平成25年度～令和2年度：芹生谷、中、今堂、白木、長坂、一須賀、神山、山城
- (6) 「葛城修験～里人とともに守り伝える修験道始まりの地」の日本遺産登録と活用
 - ・令和2年6月19日に「葛城修験」の28の構成文化財（経塚）を含むストーリーが日本遺産に認定。町内には、その構成資産として平石地区の2つの経塚（平石峠経塚・高貴寺経塚）がある。
 - ・葛城修験日本遺産推進協議会の構成団体として、小中学生向け冊子の配布や秋の文化祭典でのパネル展示を行い、日本遺産の普及啓発に努めた。また、町単独事業として日本遺産を活用し、さらなる地域振興への発展策として、デジタル観光ツアーアプリによる町内散策道の作成に取り組んでいる。

【3. 評価と課題】

- ・ウォーキングルートや公園の清掃・草刈は毎年地域に委託しており、地元の環境や文化財への愛着心を養っている。
- ・学校の要望に応じて、歴史や地域学習へ協力している。子ども向けの資料の蓄積がないため、今後も継続して学校と連携して資料を作成していく必要がある。
- ・日本遺産登録は町の歴史の新たな側面に光を当てたものであり、信仰の在り方を尊重した活用や保全が必要である。文化財としての研究の蓄積がないため、基礎的な調査研究が課題。
- ・未登録の文化財を含めた体系的な文化財の保全や活用の体制・制度づくりが課題である。

6. 自然と歴史

(2) 歴史的資源の保全や活用（金山古墳周辺の環境整備）

【1. 施策の目標】

- (1) 金山古墳周辺の環境を整備する。
- (2) 歴史的環境や風土を保全し活かす町づくりを進める。

【2. 主な取り組み】

- (1) 史跡金山古墳公園と隣接地の維持・管理
 - ・古墳公園の清掃を社会福祉法人河南町高年者人材センターに委託して毎週行った。
 - ・古墳公園は年に3回、隣接地は年に2回除草を行った。
 - ・事業費 1,163,800 円

○史跡金山古墳公園の概要

所在地 大阪府南河内郡河南町大字芹生谷 1 8 5 - 1

面積 公園部分 6,000 m²

竣工 平成7年10月

駐車場部分 1,500 m²

竣工 平成19年3月

○金山古墳隣接地の概要

所在地 大阪府南河内郡河南町大字芹生谷

面積 2,683.56 m²

買収額 50,418,880 円

【3. 評価と課題】

- ・金山古墳は国指定の史跡であり、町を代表する重要な文化財である。公園の美観を保つことにより、地域住民はもとより、遠隔地からの見学者の便益を図った。
- ・金山古墳隣接地は、大阪府や地域住民の協力を得て、町全体で整備検討を行う。

6. 自然と歴史

(3) 埋蔵文化財の保全と活用

【1. 施策の目標】

- (1) 開発事業者等の協力を得て、可能な限り埋蔵文化財の保全を図る。もしくは発掘調査を実施して記録保存を行う。
- (2) 国民の共有財産である埋蔵文化財の調査成果を公開し、活用を図る。

【2. 主な取り組み】

- (1) 遺跡・古墳群等の調査と活用、報告書の刊行
 - ・報告書の刊行なし
 - ・町立中央公民館で、埋蔵文化財の一部を展示した。
- (2) 土木工事等にともなう埋蔵文化財調査の実施
 - ・文化財保護法に基づく届け出が15件あり、試掘確認調査5件、本発掘調査0件、工事立会5件等を行った。

【3. 評価と課題】

- ・これまでに5冊の調査報告書刊行のため作業を行ったが、そのほかにも未整理の埋蔵文化財が多数ある。今後の活用のためにも、体制を整備し早期に整理を行うことが望まれる。

教育に関する事務の点検及び評価報告書
令和3年度（2021年度）実施分

令和4年8月23日

発行 河南町教育委員会
大阪府南河内郡河南町大字白木1359-6